

南部地域子育て支援拠点施設整備基本計画
(素案)

令和7年3月

延岡市

目次

| | |
|-----------------------------------|-----------|
| 1 はじめに | 1 |
| 1-1 基本計画の趣旨 | 1 |
| 1-2 策定の目的..... | 1 |
| 1-3 基本計画の位置づけ..... | 2 |
| 1-4 基本計画の策定プロセス..... | 2 |
| 2 基本構想の整理 | 3 |
| 2-1 構想のまとめ..... | 3 |
| 2-2 基本計画に求められる課題..... | 5 |
| 3 先進事例調査・分析 | 6 |
| 3-1 かすやこども館（福岡県糟屋郡粕屋町）..... | 6 |
| 3-2 福津市児童センターFUCSTA（福岡県福津市）..... | 8 |
| 3-3 子育て支援総合施設 モッカランド（福岡県大川市）..... | 10 |
| 3-4 大牟田市ともだちや絵本美術館（福岡県大牟田市）..... | 12 |
| 4 ワークショップ | 14 |
| 4-1 第一弾ワークショップ..... | 14 |
| 4-2 第二弾ワークショップ..... | 16 |
| 5 関係者ヒアリング | 20 |
| 5-1 関係者ヒアリング..... | 20 |
| 6 施設立地検討 | 25 |
| 6-1 最終候補地の再検討..... | 25 |
| 6-2 市営住宅D団地の一部を敷地とする場合の検討課題..... | 28 |
| 6-3 利用者圏域の検討・設定..... | 29 |
| 7 基本与件の整理 | 30 |
| 7-1 導入機能の検討..... | 30 |
| 7-2 施設機能の必要面積の検討..... | 32 |
| 7-3 諸室ゾーニング検討..... | 34 |
| 8 配置計画 | 35 |
| 8-1 敷地可能性検討..... | 35 |

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 8-2 駐車場レイアウト検討 | 36 |
| 9 施設計画（モデルプラン） | 37 |
| 9-1 モデル案作成..... | 37 |
| 9-2 比較検討 | 41 |
| 9-3 イメージパース..... | 43 |
| 9-4 周辺への影響..... | 44 |
| 10 諸計画..... | 46 |
| 10-1 構造計画..... | 46 |
| 10-2 設備計画..... | 46 |
| 10-3 外構計画..... | 47 |
| 10-4 整備概算計画 | 48 |
| 10-5 ランニングコスト検討 | 50 |
| 10-6 関連法規..... | 51 |
| 10-7 人員配置計画 | 52 |
| 10-8 整備財源計画 | 52 |
| 11 アンケート調査..... | 53 |
| 11-1 アンケート調査について | 53 |
| 12 運営・管理検討 | 55 |
| 12-1 運営手法検討 | 55 |
| 12-2 運営体制検討 | 55 |
| 13 基本設計・実施設計における課題..... | 56 |
| 13-1 設計の課題 | 56 |
| 13-2 管理計画の課題..... | 56 |
| 検討資料..... | 57 |
| (1) 委員会の設置 | 57 |

1 はじめに

1-1 基本計画の趣旨

近年、少子化傾向はもとより、子育てを取り巻く環境の変化は著しく、地域のつながりの希薄化や核家族化の進行による子育て世帯の孤立、女性の社会進出に伴う低年齢時からの保育ニーズの増大、経済的に困窮な状況にある世帯におけるこどもへの貧困の連鎖など、様々な社会課題を背景に、子育て家庭への支援は一層重要度を増しています。

国においては、令和5年4月、「こども基本法」が施行され、次代の社会を担うすべてのこどもが、健やかに成長し、心身の状況や置かれた環境にかかわらず、幸福生活を送ることができる社会の実現をめざしたものです。

延岡市においては、かねてより、天候に左右されず安心して遊ぶことができる屋内外の遊び場所や、子育て世帯がゆったりと集い、仲間同士の交流を通じた学びや安らげる場所、楽しくワクワク感が味わえる場所が欲しいという要望が多く寄せられ、また、全ての世代が集う中での次世代の育成の重要性も指摘されてきました。

そのため、令和5年度に、0歳から18歳までのすべてのこどもや子育て世帯に寄り添い、地域の大人も関わる中で、こどもの成長や発達の過程に応じたきめ細やかな支援を切れ目なく行うための「キチ」となるよう「(仮称)南部地域子育て支援拠点施設整備基本構想(以下「基本構想」という。)」を策定し、基本理念や基本方針、施設概要などの検討を進めてきました。

令和6年度においては、基本構想の実現可能性を検証し、より具現化を図るため、先進地事例やアンケート調査をはじめ、関係者や高校生とのワークショップなどを重ねながら、施設立地の検討から施設計画や配置計画などの南部地域子育て支援拠点施設整備・基本計画(以下「基本計画」という。)を策定するものです。この基本計画は、基本構想をもとに、新たに整備する施設の整備方針等の具現化を図ります。

1-2 策定の目的

本計画は、令和5年度に策定した基本構想をもとに、施設の規模や機能等について、専門的知識を活用し、実現可能性を検討することで、南部地域子育て支援拠点施設(以下「本施設」という。)の整備について、より具現化を図るため、基本計画を策定します。

1-3 基本計画の位置づけ

基本計画は、基本構想で位置付けられた基本的な方向性やコンセプト等を踏襲し、さらに精度の高い検討を加え、その後の基本設計及び実施設計につないでいく極めて重要な検討業務です。

令和5年度に策定した基本構想に基づき、施設配置、施設の規模や機能、実施に至る法的課題、維持管理等について、より精度の高い検討を加えます。

さらにアンケートやワークショップなどを実施し、広く利用者や市民の声を踏まえながら、専門的知識を活用し、実現可能性を検討することで、本施設の整備について、より具体化な検討をします。

また、その後の基本設計・実施設計の与件となる計画レベルの仕様を決定し、それらの検討を総合して基本計画を策定します。

1-4 基本計画の策定プロセス

基本計画策定にあたっては、地区代表、小・中学校関係、こども・子育て事業従事者、地域の保護者などで構成される「南部地域子育て支援施設建設検討委員会」を設置し、そこでの検討・協議を経て基本計画を作成します。

2 基本構想の整理

2-1 構想のまとめ

(1) 南部地域の現状と課題

- ・南部地域の人口は、市総人口の約 13.1%。0～14歳の人口は1,862人で市全体の約 13.2%。また、現在では核家族化の進行により世帯数の増加が見られます。
- ・周辺には児童館や子育て支援施設がない一方、地理的に最も近い緑ヶ丘児童館の利用状況から、利用施設の分散化が必要です。
- ・地域へのアクセスは、東九州自動車道延岡道路の延岡南ICが隣接しており市内外からの利便性や賑わい創出が期待されます。
- ・一ヶ岡地域は「脱炭素先行地域」に選定されたことで太陽光発電や再生可能エネルギー等の率先的な導入が図られる地域です。

(2) 施設整備の基本的な考え方

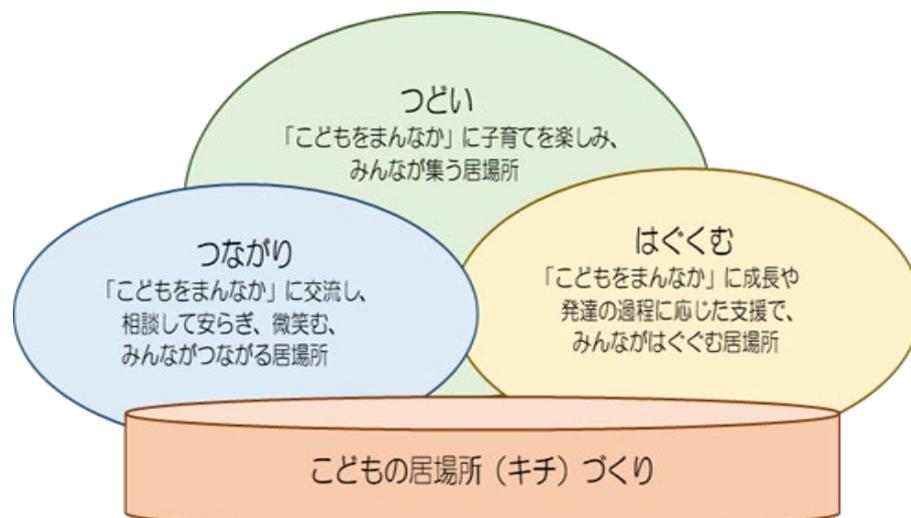
■基本理念

「みんながつどい つながり はぐくむ こどもの居場所（キチ）づくり」

「キチ」という言葉には、「こどもがわくわくすること」「主体的に考え行動すること」などの意味を込めています。

■基本方針

- ①「こどもをまんなか」に子育てを楽しみ、みんなが集う居場所づくり
- ②「こどもをまんなか」に交流し、相談して安らぎ、微笑む、みんながつながる居場所づくり
- ③「こどもをまんなか」に成長や発達の過程に応じた支援で、みんながはぐくむ居場所づくり
- ④「こどもをまんなか」にこどもが主体的・自主的に考え、わくわくする「キチづくり」による、みんながつどい、つながり、はぐくむ居場所づくり



■施設整備にあたっての考え方

- ①安心・安全な施設づくり
- ②遊びや主体的な学びができる施設づくり
- ③ゾーニングや利用者動線などユニバーサルデザインに配慮した施設づくり
- ④明るく、木のぬくもりを感じる施設づくり
- ⑤地域と連携がとれた施設づくり
- ⑥脱炭素社会の実現を目指した環境にやさしいシンボリックな施設づくり
- ⑦集約される市営住宅との調査と周辺地域に配慮した施設づくり

■施設構成イメージ

①子育て世代活動ゾーン

機能：キッズルーム、相談室、静養室、授乳室、病後保育室、一時預かり保育室
多目的ホール、屋外広場、室内運動場、調理室

②児童活動ゾーン

機能：キッズルーム、図書室・学習室、ワークルーム・ミーティング室、
多目的ホール、屋外広場、屋内運動場、調理室

③相談支援ゾーン

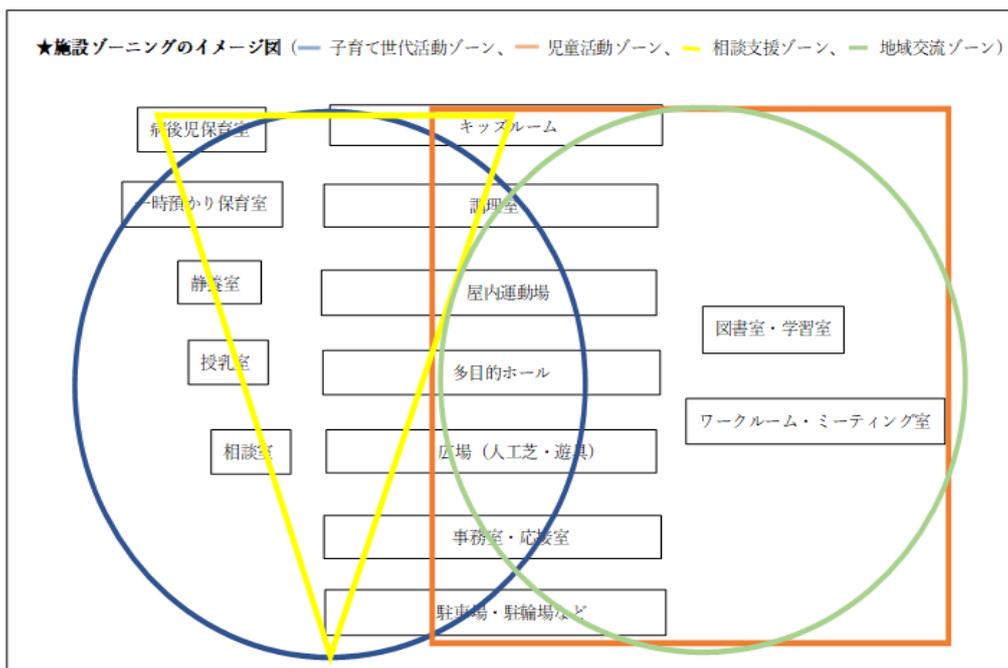
機能：キッズルーム、病後保育室、一時預かり保育室、相談室、静養室、授乳室、
調理室

④地域交流ゾーン

機能：ワークルーム・ミーティング室、調理室、多目的ホール、屋外ホール、
屋外広場、屋内運動場

⑤施設管理・運営ゾーン

機能：事務室、応接室、倉庫・備蓄倉庫、駐車・駐輪場、太陽光発電システム



2-2 基本計画に求められる課題

基本構想において、現状分析などをもとに基本的な施設整備の方向性や、コンセプトなどは明示されており、実現可能性を検証し、より具現化に向けて専門的知識を活用しながら課題を整理します。

(1) 敷地に関して

○市営住宅 D 団地跡を建設候補地としていますが、隣接して計画される市営団地の建替計画との整合性をとり、敷地形状や面積などを決定します。

○市営住宅 D 団地跡は第一種低層住宅専用地域であり、高さ、面積等で制限を受けるため、理想的な規模の施設建設にあたっては住民説明会や建築審査会などの検討が必要です。

(2) 施設規模について

○構想段階で設定された導入機能に基づき、施設面積を約 1000 m²と設定していますが、実現可能性を踏まえながら、事例調査や、想定される利用者数などから適切な規模を算出します。

○施設面積と同時に、駐車台数（駐車場面積）、屋外広場などの面積も検討します。

○導入機能やその面積についても、より詳細に算定します。

(3) 運営・管理について

○構想段階では指定管理制度の導入が明記されていますが、どのような機能や部分を指定管理とするか、あるいは個人情報の扱いなど、より詳細な検討が必要です。さらに、運営・管理の方法により、施設に配置される人員規模や施設面積などの検討が必要となります。

(4) 脱炭素の具体化

○本市が指定された「脱炭素先行地域」を具体的に実行するために、施設の構造（木造等）、ZEB⁽¹⁾を前提とした施設の設備（太陽光利用等）、ランニングコストの削減などを基本計画レベルとして検討する必要があります。

(1) ZEB

先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物

3 先進事例調査・分析

3-1 かすやこども館（福岡県糟屋郡粕屋町）



住 所：福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁 1 丁目 6 番 1

用 途：児童福祉施設

建築面積：1004.53㎡ 延べ面積：1509.55㎡ 構造：木造 2 階建 開館：平成 28 年

入館者数：平成 30 年度 56,559 人、令和元年度 45,754 人、令和 2 年度 13,650 人

主な機能：縁側ロビー、相談室、適応指導教室、事務所、更衣室、教育相談室、造作スペース、学習スペース、ボランティアルーム、子育て支援ルーム、飲食コーナー、授乳室、男女トイレ、多目的トイレ、エントランス、運動スペース、多目的ホール、お話しリビング

① 概要

かすやこども館は、児童館の機能と地域子育て支援センターの機能を併せ持った施設です。対象者は、0 歳から 18 歳までの児童と、その保護者、子育て支援のボランティアなどです。子どもが遊んだり学んだりする場を提供し、様々な世代の子どもたちや保護者同士が交流できることを目的としています。また、子育ての情報発信や相談支援の拠点となっています。

② 施設立地に関して

粕屋町役場、サンレイクかすやなどの公共施設が隣接し、施設近辺には大型の公園（駕与丁公園）、粕屋町総合体育館などもある住宅地エリアとなっています。駐車場は施設内駐車場が 15 台、周辺公共施設（サンレイクかすや、粕屋町役場）の駐車場が多数あります。

③ 建築・空間に関して

主な機能：児童館の機能と地域子育て支援センターの機能

対象年齢：0 歳～18 歳まで、保護者、子育て支援ボランティア

靴の有無：子育て支援ルーム、運動スペースは上足、その他は下足

④ 運営に関して

施設の運営形態：公共（直営）

開館時間：9 時～20 時（子育て支援ルーム：9 時 30 分～16 時）

※小学生のみの利用は 17 時まで（6 月～9 月は 18 時まで）

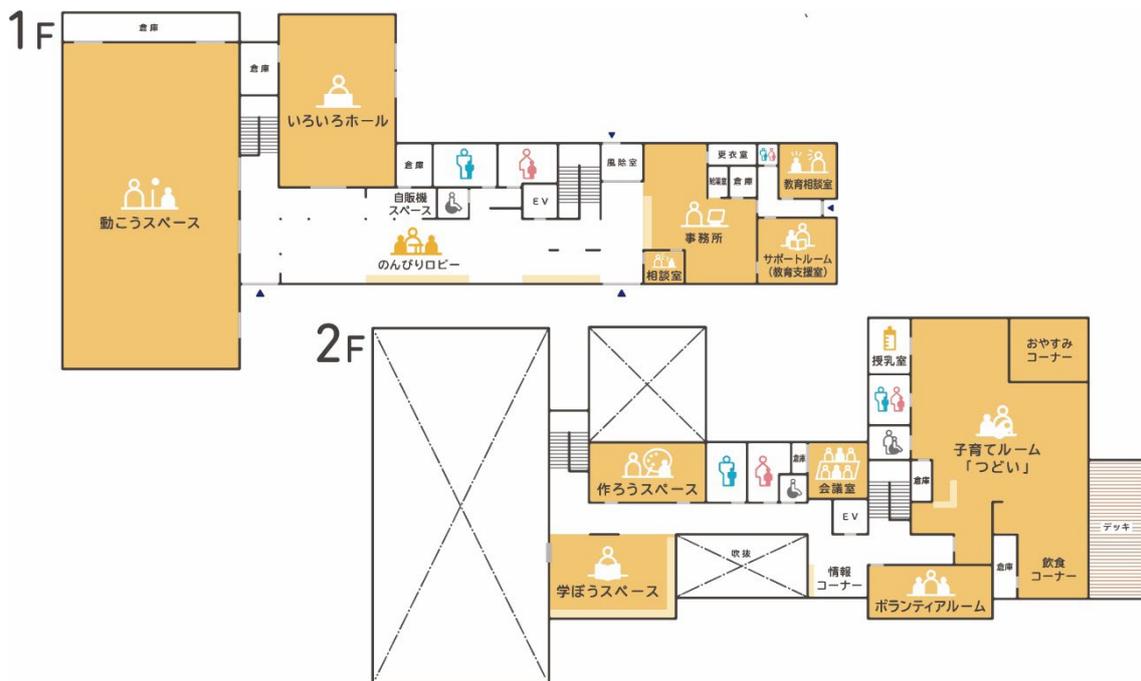
休館日：毎週第二日曜日とその翌日の月曜日、年末年始、特別清掃日

人員配置：館長 1 名、職員 5 名（正職員 3 名、再任用職員 2 名）、
 ファミサポアドバイザー 1 名、子ども家庭支援員・虐待対応専門員 2 名、
 子育てルーム 5 名（行政サービス包括業務委託）、
 受付事務員 6 名（行政サービス包括業務委託）

対象者：粕屋町在住又は、粕屋町の学校等に通っている、祖父母が粕屋町在住、粕屋町の事業所に勤務している方

⑤ 主な機能の面積に関して

| | | |
|-------------------|------------------------|----------------------|
| 教育相談室 | 15 m ² | 子育てや児童相談等を行う |
| 会議室 | 20.025 m ² | 来客用及び来館者等の利用 |
| 子育て支援ルーム（WC、倉庫含む） | 262.875 m ² | 乳幼児（未就学児）の遊び場と親の交流の場 |
| 事務室、給湯室、更衣室、倉庫 | 71.675 m ² | |
| ボランティアルーム | 33.35 m ² | ボランティアスタッフの待機・活動等の場 |
| 学習スペース | 54 m ² | 放課後・休日の勉強スペース |
| 縁側ロビー | 49.5 m ² | 休憩・ギャラリー・各種イベント開催等 |
| おはなしリビング | 40.5 m ² | 休憩・ギャラリー・各種イベント開催等 |
| 創作スペース | 34 m ² | 工作室・ワークショップ開催 |
| 多目的ホール（倉庫含む） | 109.25 m ² | イベント・ワークショップ・講習等の開催 |
| 運動スペース（倉庫含む） | 300 m ² | 屋内運動スペース（卓球など） |
| 適応指導教室 | 24.75 m ² | 不登校児の自立支援 |
| 相談室 | 6.325 m ² | 教育相談、親へのサポート |



平面図

3-2 福津市児童センターFUCSTA（福岡県福津市）



住 所：福岡県福津市手光南 2 丁目 1 番 1 号

用 途：児童福祉施設、事務所、車庫など

建築面積：2536.61 m² 延べ面積：2391.91 m² 構造：鉄骨造 2 階建 開館：平成 25 年

入館者数：平成 25 年度 2 万人弱

主な機能：相談室 1・2、ボランティアスペース、子育てサロン 1・2、事務室 1・2・3、ワークプラザ 1・2（シルバー人材センター）、休憩室（シルバー人材センター）、学習室 1・2・3、キッチン、作業室、多目的室、音楽スタジオ、ロビー・売店

① 概要

中庭を中心に児童センター「FUCSTA」、子育て支援センター「なかよし」、シルバー人材センターを配置した施設。「FUCSTA」では小学校 1 年生～高校 3 年生までを対象に遊び・学び・交流の場として使用されています。「なかよし」は就学前の児童とその保護者や同伴者が一緒に遊べる場所です。子育て相談や子育て情報、子育てに関する講座なども行っています。

② 施設立地に関して

児童センター、子育て支援センター、シルバー人材センターが中庭を中心に配置され、道路対面には健康福祉総合センターや車で 5 分圏内に福津市役所もあり、周辺に公共施設が集積したエリアです。

駐車場は施設内駐車場 88 台、道路対面の周辺施設（福津市健康福祉総合センターふくとびあ）の駐車場が多数あります。

③ 建築・空間に関して

主な機能：0 歳～18 歳までを対象に遊び・学び・交流などを行うことができる機能
子育て世代の親を中心に相談・情報・講座などを実施

対象年齢：0 歳～18 歳またはその保護者及び同伴者

靴の有無：子育てサロン 1・2、ロビー、キッチン、スタジオ、多目的室は上足、
その他は下足

④ 運営に関して

施設の運営形態：直営

- 開館時間 : 【FUCSTA】小学生 9時～17時、中高生 9時～21時
 【なかよし】8時30分～17時（子育てサロンは9時30分～16時）
- 休館日 : 毎週月曜日、第2土曜日とそれに続く日曜日、年末年始
- 人員配置 : 【FUCSTA】センター長（再任用）1名、係長（一般行政職）1名、
 指導員（教員資格）1名、見守りスタッフ（会計年度任用職員）13名
 【なかよし】事務職員（うち1名教員資格）、
 なかよしルームスタッフ（保育士又は教員資格）8名、
 ファミリーサポートセンターアドバイザー（会計年度任用職員）1名
- 対象者 : 【FUCSTA】市内在中または市内の学校に通学している小学生～高校3年生
 【なかよし】0歳～6歳（未就学児）の親子

⑤ 主な機能の面積に関して

| | | |
|-----------------|------------------------|-------------------------|
| 相談室 | 17.52 m ² | 子育てや児童相談等を行う |
| ボランティアスペース | 28.89 m ² | 会議室、ボランティアスタッフ待機 |
| 子育てサロン1（授乳室含） | 156.63 m ² | 乳幼児（未就学児）の遊び場と親の交流の場 |
| 子育てサロン2 | 88.1275 m ² | 乳幼児（未就学児）の遊び場と親の交流の場 |
| 事務室（子育て支援） | 75.24 m ² | |
| 事務室（児童センター） | 58.572 m ² | |
| 事務室（シルバー人材） | 95.19 m ² | |
| ワークプラザ1（シルバー人材） | 234.36 m ² | シルバー人材センター活動スペース |
| ワークプラザ2（シルバー人材） | 81.56 m ² | シルバー人材センター活動スペース |
| 休憩室（シルバー人材） | 29.87 m ² | |
| 学習室1 | 50.463 m ² | 放課後・休日の勉強スペース |
| 学習室2 | 53.43 m ² | 放課後・休日の勉強スペース |
| 学習室3 | 47.112 m ² | 放課後・休日の勉強スペース |
| キッチン | 24.91 m ² | 児童の料理教室などで使用 |
| 作業室 | 80.827 m ² | 作業やボードゲームなどができる |
| 多目的室 | 129.293 m ² | 卓球、音楽やダンスなどで使用 |
| 音楽スタジオ | 27.315 m ² | ギター・ドラムなどを貸し出し、音楽演奏ができる |
| ロビー・売店 | 150.165 m ² | 飲食可能スペース子育て支援センターと共有 |



3-3 子育て支援総合施設 モッカランド（福岡県大川市）



住 所：福岡県大川市大字上巻 387 番地

用 途：児童福祉施設

建築面積：1824.53㎡ 延べ面積：1747.65㎡ 構造：木造1階建 開館：令和3年

入館者数：10月17,059人、11月17,703人、12月6,514人

主な機能：事務室、会議室、相談室、男女トイレ、男女更衣室、多目的トイレ、絵本コーナー、プレイルーム、カフェ兼ワーキングスペース、多目的ホール、診察室、読み聞かせコーナー、調理室・親子ランチ、ことばの教室、学習室、売店コーナー、授乳室

① 概要

大川市子育て支援総合施設「モッカランド」は、妊娠期から子育て期までのこどもと家庭を支援するとともに、イベントなどを通して学習や交流の場を提供し、地域における子育て支援の拠点として、設置されました。

② 施設立地に関して

大川中央公園にある施設。車で5分圏内に大川市役所、大川市立図書館、保健センターなどの公共施設が集積したエリアです。

駐車場は施設内駐車場27台、道路対面の周辺施設（大川市立図書館、大川市保健センター）の駐車場多数あります。

※休日・祝日は満車になることがあり、周辺施設駐車場を使用しています。

③ 建築・空間に関して

主な機能：子育て世代包括支援センター（母子保健法）、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉法）、児童の発達支援、地域子ども子育て支援拠点、ファミリーサポートセンター、子育て世代の就労支援

対象年齢：就学前児童、その保護者及び同伴者

靴の有無：すべての部屋が上足※エントランスに靴箱あり

④ 運営に関して

施設の運営形態：ファミリー・サポート・センターは社会福祉協議会に委託、就労支援は県の事業、その他はすべて直営

開館時間：8時30分～17時15分

（モックルーム（プレイルーム）は9時～16時30分）

- 休館日 : 第二・第四月曜日（祝日及び振替休日の場合、その翌日）、年末年始
- 人員配置 : 【子育て世代包括支援センター（母子保健法）】保健士、管理栄養士、助産師
- 【家庭子ども総合支援拠点】社会福祉士、元児童相談所職員、保育士（保健士兼務）
- 【児童の発達支援】作業療法士、言語聴覚士、元教職員
- 【地域子ども子育て支援拠点】保育士 計 21 名
- 対象者 : 就学前のお子さん、その保護者及びその同伴者、これから子育てを行おうとする方及びその同伴者、モッカランドで実施する事業の従事者及び対象者、大川市ファミリー・サポート・センター会員及びみまもり対象のお子さん

⑥ 主な機能の面積に関して

| | | |
|----------------------|-----------------------|--------------------------|
| 相談室 1 | 16 m ² | 子育てや児童相談等を行う |
| 相談室 2 | 12 m ² | 子育てや児童相談等を行う |
| プレイルーム 1 | 120 m ² | 乳幼児（未就学児）の遊び場と親の交流の場 |
| プレイルーム 2 | 34 m ² | 乳幼児（未就学児）の遊び場と親の交流の場 |
| プレイルーム 3 | 48 m ² | 乳幼児（未就学児）の遊び場と親の交流の場 |
| 事務室・給湯室・書庫（ファミサポ） | 77 m ² | ファミリーサポートセンター事務室 |
| ことばの教室 | 20 m ² | ことばのつまづきへの支援教室 |
| 事務室・書庫・更衣室・給湯室など | 118.09 m ² | |
| 読み聞かせコーナー | 10 m ² | |
| ロビー 2（絵本コーナー 2） | 155.73 m ² | 休憩、ギャラリー、各種イベントスペース |
| 調理室・親子ランチ | 99 m ² | 離乳食教室、親子ランチ、料理教室などを開催 |
| 多目的ホール | 192 m ² | 研修会、講演会、乳幼児健診、各種イベントスペース |
| 診察室 1、2、3、4 | 40 m ² | 発達診断等の個別の診断など |
| 学習室 | 66 m ² | 各種講座・活動スペース |
| カフェ兼 coworking space | 98 m ² | 軽食やお茶など提供。テレワークとしても使用可能 |
| エントランス（絵本コーナー 1） | 94 m ² | 絵本読書スペースなど |



3-4 大牟田市ともだちや絵本美術館（福岡県大牟田市）



住 所：福岡県大牟田市若宮町2-1

用 途：美術館※博物館法に則った物ではない

建築面積：616.10㎡ 延べ面積：616.10㎡ 構造：木造1階建 開館：令和3年

入館者数：10月17,059人、11月17,703人、12月6,514人

主な機能：えほんギャラリー（展示室）、のんびりホール（休憩室）、ともだちルーム（絵本の部屋）、スタジオ・オフィス（事務室）、ショップ・ワークショップスペース、収蔵庫、倉庫、授乳室、多目的トイレ、男女トイレ

① 概要

大牟田市ともだちや絵本美術館は、日本で初めての動物園内にできた絵本の美術館です。令和3年10月に開館し、絵本原画を展示するほか、動物園等と連携し、多様な企画展などを開催してきました。また、休憩室を活用し、動物園や絵本関連のワークショップや講演会なども開催しています。絵本に限らず、動物園の動物福祉の取り組みや動物の習性等のパネル展示、郷土作家の紹介など、幅広く活用することにより、動物園の新たな魅力創出につなげることができる施設です。

アートやデザインなどクリエイティブな手法を取り入れながら、常により良い美術館を目指しています。

② 施設立地に関して

駐車場：施設近辺駐車場（20台）、動物園駐車場（335台、マイクロバス用13台）

周辺環境：大牟田市動物園内にある施設。施設側入口周辺は住宅街となっています。

③ 建築・空間に関して

主な機能：絵本原画の展示・活用、動物園の休憩所、動物園や地域の団体と連携したイベント・ワークショップ等の実施、定期的な絵本の読み聞かせ

対象年齢：なし

靴の有無：ともだちルームは上足、その他は下足

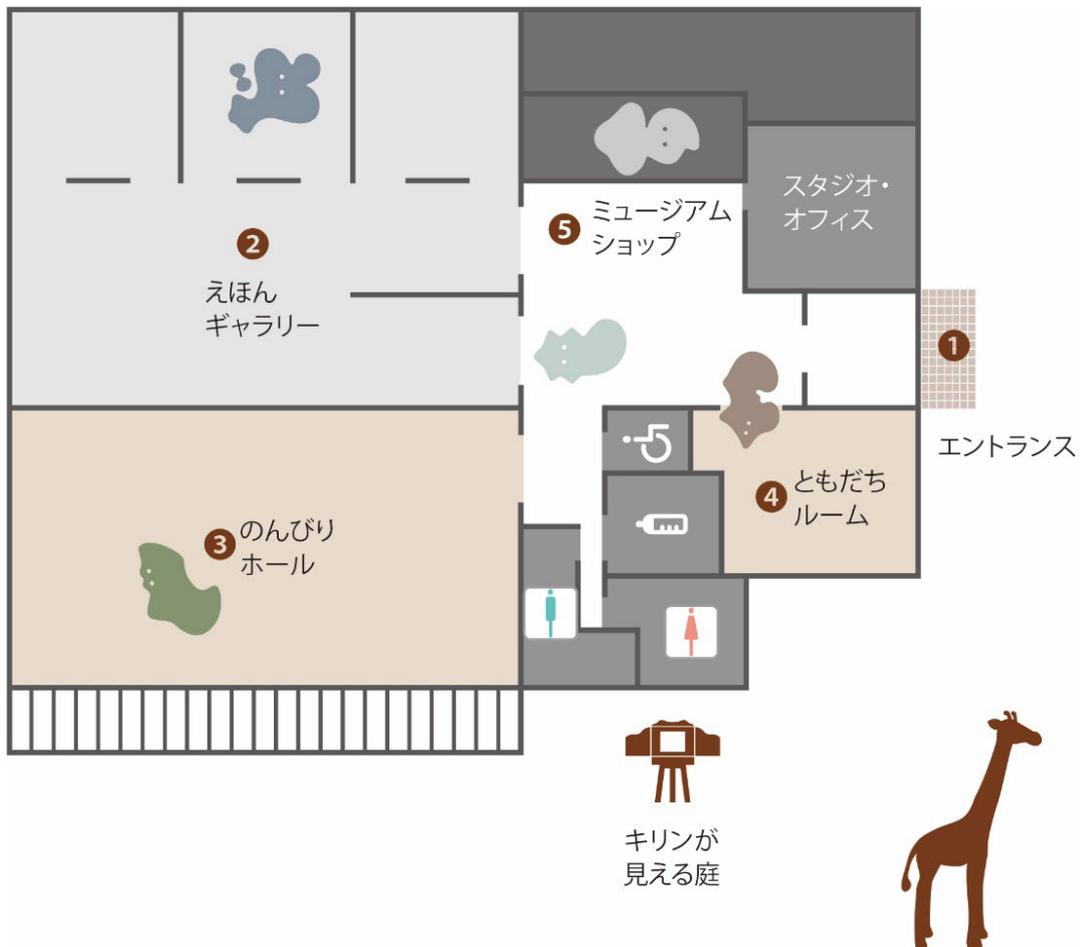
④ 運営に関して

施設の運営形態：直営（業務委託：株環境デザイン機構）

開館時間 : 9時30分～17時(12月～2月の冬季は9時30分～16時30分)
 休館日 : 第二・第四月曜日(祝日及び振替休日の場合、その翌日)、年末年始
 人員配置 : プロデューサー1名、マネージャー1名、運営職員2名、
 運営補助職員1名
 ※イベント時は、環境デザイン機構及び大牟田市職員が応援
 ※専門職員の配置はない
 対象者 : 大牟田市動物園来園者

⑤ 主な機能の面積に関して

| | | |
|------------------|-----------------------|--------------------------|
| えほんギャラリー | 208.65 m ² | 絵本に関する原画や作品、動物家具などの展示 |
| のんびりホール | 149.05 m ² | 動物園の休憩所、イベント・ワークショップ開催場所 |
| ともだちルーム | 36.78 m ² | 絵本の読み聞かせや絵本の読書スペース |
| スタジオ・オフィス | 29.81 m ² | 事務室機能、作品作りスペース |
| ショップ・ワークショップスペース | 59.63 m ² | 動物関係のショップやイベント開催スペース |
| 倉庫 | 39.74 m ² | |
| 收藏庫 | 19.87 m ² | 1000枚以上の原画を收藏 |
| 授乳室 | 11.21 m ² | |



4 ワークショップ

4-1 第一弾ワークショップ

(1) 概要

施設の設置場所、主な機能、広さなどが決まった段階であり、利用が想定される児童、および保護者を対象として、日常生活の様子、あるいは求められる機能、関心のある遊び、カフェや飲食機能、デジタルの要素などについて地形模型や図面などを使いながら会話を行いました。

■第一部 参加者 子ども 10名（小学1年生—中学3年生）

■第二部 参加者 保護者 12名（男性2名 女性10名）

コーディネーター：2名

(2) 主な意見

- こどもたちは、児童館やえんキッズで放課後遊んでいて、半数が行ったことがある。
 - VR ルーム、シアタールームなどの要望
 - 土々呂中学校の近くの民間建設会社が、こどもたちにスペースを開放していて、人気
 - えんキッズは、ルールが多すぎて子どもが自由に遊べない。
 - 遊具よりもこどもたちが自由に入出りでき、使えるスペースが欲しい。
- （詳細は巻末資料参照）



第一部



第二部



どんな空間にしよう？親子で考えよう！

ワクワクデザイン ワークショップ

2024 9/29 (日)
wakuwakudesign workshop

延岡市南部地域子育て支援施設

第1部 10:00～11:30 第2部 13:30～15:00

どんな事をするの？

現在、延岡市南部地域子育て支援施設の計画が進んでいます。そこで皆さんからこの施設に対するご意見やアイデアをいただき計画に反映させワクワクする素晴らしい施設にするためにデザインをテーマとしたワークショップを開催します。ぜひ気軽にご参加ください。



▲ 建築模型を回って他都市の事例を見ながら、専門の進行役（ファシリテーター）といっしょにみんなで話しながら計画を作っていきます！



第1部 こども
2024年9月29日(日) 10:00～11:30まで
参加対象：小学校高学年(4年生)から中学校3年生まで

第2部 大人
2024年9月29日(日) 13:30～15:00まで
参加対象：子育て中の保護者の皆様

開催時間中はお子様をお預かりする託児の場を設けます。

場所 延岡市一ヶ岡コミュニティセンター 〒889-0506 宮崎県延岡市南一ヶ岡2丁目17-1

参加の方は右のQRコードを読み込んでお申し込みください。

お申し込み締切：9月26日(木)

お問い合わせ 延岡市子ども保育課
電話：0982-22-7017 メール：jidoh@city.nobeoka.miyazaki.jp



第一弾ワークショップチラシ

4-2 第二弾ワークショップ

(1) 概要

施設の素案4案を模型を使って提示しながら、施設の利用、周辺への影響、施設の運営など、より具体的な内容まで意見交換を行いながら市民ニーズを調査しました。

■第一部 参加者 10名

■第二部 参加者 7名（地域住民）

コーディネーター：2名

(2) 主な意見

- ・放課後や子育て中の家族は、公園やえんキッズを利用しており、雨天時はイオンに行く。
 - ・子どもの遊び場は年齢別になっていたり、管理者が常駐していると安心。また、保護者が見守れる場所があると良い。
 - ・高齢者クラブの方との交流が楽しいという声もある反面、高齢者はあまりでかけないという意見。
 - ・この施設を避難できる場所にして欲しい。あるいは備蓄品を確保する場所にして欲しい。
 - ・飲食できる場所が欲しい。
 - ・パソコンを使用したり映画を見たりできる空間が欲しい。
 - ・運動場でのボール遊び（サッカーなど）や自由に走り廻れる場所が欲しい。
- （詳細は巻末資料参照）



第一部



第二部

延岡市南部地域子育て支援施設

第2弾

どんな空間にしよう? 親子で考えよう!

参加無料

ワクワクデザイン ワークショップ

午前の部 10:00 ~ 11:30 午後の部 13:30 ~ 15:00

場所 延岡市一ヶ岡コミュニティセンター

2024 12/1日

目的 延岡市の未来のために!

いま、延岡市では住民の方々の子育て支援のための施設を建てる計画を進めています。これから未来を育んでゆく子どもたちや子育てに奮闘する親子さんたちのため、より住みやすく居心地の良い環境のため施設に必要なものはなにか? ということをお話しします。

ファシリテーターとして、都市デザイン、景観計画、地域開発に関する企画など様々な分野に携わってきたクリエイティブな建築家とともにワークショップを通し、お話ししながらワクワクするアイデアを考えていく、そんな企画です! どんな施設があればより子育てしやすいか? どんな計画が進んでいるのか? 親子で考えてみませんか?是非お気軽にご参加ください!



※施設イメージ模型

模型を見ながら親子で計画

開催

午前の部

12月1日(日) 10:00 ~ 11:30

市内全域より募集

午後の部

12月1日(日) 13:30 ~ 15:00

地域住民限定募集

場所 〒889-0506 宮崎県延岡市南一ヶ岡2丁目17-1 延岡市一ヶ岡コミュニティセンター

開催時間中はお子様をお預かりする託児の場を設けます。

参加方法

参加の方は右のQRコードを読み込んでお申し込みください。

お申し込み締切
11月30日(土) 17時まで



お問い合わせ

延岡市こども保育課

電話: 0982-22-7017

メール: jidoh@city.nobeoka.miyazaki.jp

第二弾ワークショップチラシ

4-3 高校生ワークショップ

(1) 概要

検討委員会において、アンケートなどを通しての高校生のニーズ調査が不十分であるとの指摘を受けてワークショップを実施しました。施設の素案4案、敷地模型などを使いながら日常の高校生生活や、休日の時間の使い方など高校生ニーズを調査しました。

■延岡工業高校：12月6日 14:15分から50分間 生活文化科3年生

■聖心ウルスラ学園：12月10日 16:40分から60分間 2年生 12名参加

コーディネーター：2名

(2) 主な意見

- ・放課後はコーヒー店や延岡駅、カラオケなどによく行く。
- ・2階にはWi-Fiが欲しい。ネットカフェのような個室空間も良い。
- ・テスト前など勉強ができる場所が少ないため、学習室は広い方が良い。
- ・ボードゲームができる場所が欲しい。
- ・小さい子と遊びたい。(ボランティアの高校生)
- ・映画観賞会やクリスマス会などのイベントをしたい。
- ・駐輪場が少ない。
- ・プランAのキッズルームと多目的ホールに近いのが良い。学習室は2階で静かな空間の方が良い。

(詳細は巻末資料参照)



何ができるかわからないけど、楽しそう!

誰かの力になりたい!!



第8弾 みんなで建てる!

ワクワクデザイン ワークショップ!

~ 延岡市南部地域子育て支援施設プロジェクト ~

聖心ウルスラ学園高等学校



建築家のお話を聞いてみたい!!



延岡市のプロジェクトを知りたい。

2024 12/11 (水)

延岡市の未来のために!

時間 16:40~17:40

場所 聖心ウルスラ学園高等学校

いま延岡市では子育て支援施設整備プロジェクトが進行中! みんなが将来延岡市でより、のびのびと生活していくため、環境のため施設に必要なものはなにか?! ということをお話し合おう! ファシリテーターとして、建築やデザインなど、マルチに携わってきたクリエイティブな建築家とともに話しながらワクワクするアイデアをみんなで考えてみよう! 少しでも気になったら気軽に覗いて見てね!

内容

建築模型を囲んで他都市の事例を見ながら、みんなでお話ししながら計画を作っていきます!



※施設イメージ模型



〒889-0506 宮崎県延岡市南一ヶ岡3丁目



小中学生向けワークショップの様子

お問い合わせ

延岡市こども保育課 電話: 0982-22-7017 メール: jidoh@city.nobeoka.miyazaki.jp

高校生ワークショップチラシ

5 関係者ヒアリング

5-1 関係者ヒアリング

(1) 第一回ヒアリング

参加者：合計5名（近隣小中学校長）

コーディネーター：2名



□内容

| 質問 | 回答 |
|---|--|
| <p>先生達の目線から何かご意見などありますか？</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 不登校生を受け入れる場所があるのは大変有難いと思いますが、どこまでの受け入れを考えていますか？ →（市）基本構想でのオアシス教室ではなく、外に出られない子供が一步でも外に出ればよいと考えていましたが、今年度学校教育課の佐藤課長からも意見をいただき、学習室や会議室などと組み合わせながら学習支援者の配置も想定した上で今後受入れの体制を検討していきたいと思っています。 • 課長からはサテライトにしたい意向を強く感じたので、構想案をしっかりと持っていると思っていました。 →（市）指定管理になる可能性が高いので、不登校生など一部の運営管理は学校と連携しながら更に検討していく必要があるかと思っています。 • それに関連して、部屋を中に配置すると通路を通るだけで凄いプレッシャーに感じる子供も沢山いると思うので、相談室と入替で、外からでも出入りできるように目隠しのブロック塀で出入口が見えない方が来やすくなると思います。また、相談部屋が3部屋あるので、真ん中の部屋を支援員の部屋にするなど利用価値を広めた方がよいと思います。部屋の入替は可能ですか？ →（KDK）はい、問題ないです。 →（市）粕屋の事例でも、プライバシーを配慮したブロック塀がありました。そういう工夫をしたいと思っています。相談室は相談がない時は、学習室やボランティアが使用するなど柔軟な使い方を想定しています。 • 支援員の配置は一人の場合、相談室の運営は警備員になるのですか？ →（市）粕屋の事例では施設自体は福祉課による運営でしたが、その分だけ教育委員会指導課になります。 • 不登校の子どもに対して学校と福祉の考え方が違うので、サテライトにするのか、福祉的な支援をするのか、意見交換が必要だと思います。 |
| <p>2階を子どもの第3の居場所として想定していますが、一ヶ岡小学校以外の子ども達は平日でも利用すると思いますか？</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 名水以外は割と行けるんじゃないかと思っています。 |

| | |
|---|---|
| <p>最近の小学生の放課後の過ごし方はどんな感じですか？どこに行きますか？</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 児童クラブに行くのが多いです。近所の公園。あと、気になるのは不登校の子どもは人が多い場所に抵抗があるので利用するかは疑問に思うところがある。静かな場所に設置していることが多い。 → (KDK) 委員会では、専門の先生達も様々な考え方があって、静かな場所がよいという意見もあれば、そうじゃないという意見もあります。構成要素は粕屋の事例と似ていますが、そこは事務室の近くに子ども達が外から自由に出入りできるような配置でした。 • 粕屋では不登校の子ども達は何名位来ていますか？ → (市) 粕屋は福岡の隣の町でベッドタウン的な位置付けであり、南部が人口に対して 13%という所から想定して同じ規模感で参考しています。 • 土々呂中学校は不登校の子どもが 10 数名程。 • 指定管理にした場合の人員配置と対応はどのように考えますか？ → (市) 全部指定管理にするのは難しいので、不登校の子どもに関しては教育委員会に協力をいただきながらと考えています。 → (KDK) 運営面では個人情報に関わる管理は行政じゃないと難しい所はありますが、2 階の部屋は退職した保母さんやお母さん達が運営に携わっていて、ボランティアルームも用意されている。そういうところは民間が携われる余地は十分にあると考えています。勉強部屋や遊び場の指導、清掃業務なども民間に任せられることはできると思います。 • 今の子供は 8～9 割スマホを持っているので、施設に来ても携帯ばかりじゃないかと思います。 → (KDK) 地域の方に積極的にかかわってもらえるとよいかと思います。 • ターゲットは子育て世帯だと思うが、持続可能な運営をするためには幅広い世代が利用できる施設にした方がよいと思う。 → (市) 昨日ワークショップでも、地域的に高齢者が多いとの意見がありました。 • 一ヶ岡小学校は地域でいうとちょっと弱いので、そういう機能もあると有難い。 → (市) 地域の餅つき大会はこの場所で出来るとよいのではとの話がありました。高齢者の方は子どもの遊びの先生としてボランティアに参加していただければと思っています。 |
| <p>学校の授業でこの施設を利用することはありえますか？</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 熊本市子ども文化会館では色々な公演を開催していて、団体を加えて運営されているのでそういうような中身にしていかないと人は来ないと思います。グラウンドゴルフも併設しているので高齢者も利用している。この施設は、遊具が充実している室内施設として平日でも市内からくると予想しています。小学校に入る前の親にとっても交流しながら勉強できる場所になってほしい。 → (KDK) お母さん達の息抜き場としても、飲食スペースは絶対欲しいとの声がありました。民間のカフェだと絶対採算合わないので、平日の昼間は自由に使用できるようにして、週末或いはイベント時は業者さんが利用するなど考えられる。中庭も一体的に使用できると思います。 • 学校の遠足に利用したいと思いました。子どもは感じさせないと足が向かないと思うので、まず興味を持ってもらうことが大事かと思う。 • この前、家庭教育学級 PTA が学校の家庭科室で味噌作りしたのですが、設備が古いので今後この施設を利用できればと考えている。更に子育て世代の親も一緒に味噌作りができればよいじゃないかと思います。親自身が利便性を感じると使ってみようという気になるので。そういう計画を組んでいけば利用者も増えていくと思います。 |

| | |
|---|--|
| | <p>→ (KDK) 長崎の事例では、遠足の日急に雨天になった為来館した子どもがいました。大川の事例では、調理室を作ったが頻繁に使用することはないとのこと。料理教室よりも自由に使えるキッチンの方が良いかと思います。あとプログラム次第だと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 南部の生涯学習施設として、学習の機能も加えるともっと人が集まると思います。子ども食堂の状況も考えると必要な子どももいるのでスペースの貸出も考えられるかと思います。 |
| <p>小学校のPTAの方が参加しているサークルやグループはありますか？(任意団体など)</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 家庭教育学級PTAは20人位で味噌作りをすることはあります。あと、おやじ会。 • 学年リフレクションでは、学委員長が計画して学年別で子供と親と一緒に遊ぶことはあります。そういう時にこの施設を使用することもできるかと思います。 • 椎葉村に図書館機能と生涯学習機能の施設があるのですが、図書館の本の分類が変わっていて、テーマに関連した本を紹介したり、生涯学習の面だと木工などのモノ作りなどができる。そういう場所があると面白いじゃないかと思います。 → (KDK) 学校でもなく、家でもない、子どもの新しい居場所を考えると、従来の考え方と違ってよいかと思います。 • 工作的なモノがあると子育て世代以外でも平日は利用があるではないかと思います。 • 運動場は何をしてもよい場所ですか？ → (市) 隣地に住宅があるのでネットや壁、塀などを検討しています。広さが限られているのでボール遊びくらいかと予想しています。 • 小学生はサッカーをするので、学校の運動場でも学年を分けて制限をしています。低学年と一緒にするとケガする可能性があるのでは。 → (市) 運動場の素材も検討中です。 • バasketコートがあると中学生が来ます。 • 遊具は大事。あれば子どもが集まる。 |
| <p>他にご要望などありますか？</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 運動場は宮崎中央運動公園のように、遊具の周りにベンチがあって、親達はベンチに座ってお喋りしながら遊んでいる子どもを見守る。そういう運動場の使い方もあるんじゃないかと思います。 → (KDK) できるだけ多目的ホールは開放的な使い方が出来て、親は周りで見守るといような雰囲気は作れると思います。テラスは屋根がついているので夏場の水遊びには非常に需要があると聞いています。中庭に霧吹きミストを取り付ければ夏場でも遊べると思います。 • テラスも食事ができるスペースが確保していれば良いかと思います。 |

※KDK:環境デザイン機構の略

(2) 第二回ヒアリング

参加者：合計7名

近隣の保育所・児童クラブ等の代表

コーディネーター：2名



□内容

| 質問 | 回答 |
|-------------------|---|
| 機能などについてご意見ありますか？ | <ul style="list-style-type: none"> • 検討委員会に参加しているが、5～10年後のことを考えれば小学年、中学校、高校生の意見も聞くべきではないか。特に不登校の問題がすごく気になる。不登校の子どもは人と接する事が出来ないなど色々な心の病気を持っていると思うので、部屋は端っこの方が良いかと思えます。 → (市) 昨日のワークショップは地域の方にも参加していただきました。場所としては高齢者が多い地域であり、子どもを真ん中という考えを基に、地域の方にサポートしてもらいながら技術を受け継ぎしていく場として考えています。小中学生のご意見に関しては、アンケートでも親子でご回答するよう呼びかけしています。また、来週には高校生の意見を聞く場を用意しており、計画に反映していきたいと考えています。 → (KDK) 午前中でも部屋の配置について意見をいただきました。不登校の子どもも立ち寄れる場所にしたいと思っているので、設計の段階で検討していきたい。 • 不登校の子どもが一番気になる。部屋が閉鎖的なイメージですが、窓はありますか？ → (KDK) 設計の段階で検討していく予定です。閉鎖的の方がよいのと開放的の方がよい意見があるため難しい問題だと思えます。 • 不登校の子どもの中でも不登校の理由が様々なので、一つの事例で配置を決めるのは勿体無いと思えます。 → (KDK) 運営の仕方にもよると思えます。平日は利用者が少ないので人と接したくない子供は2階の部屋を使ってもらうなど柔軟な対応も可能かと思えます。 → (市) 検討委員会でも議題が上がっているが、運営の中で対応していけると予想しています。 • (児童館や幼稚園の) グループで来館した場合、受付は可能ですか？不登校の子どもが来館した場合、管理上は学校に知らせますか？ → (市) はい、できます。不登校の子どもに関しては、教育委員会管内で学習支援員を配置し、不登校の子供が勉強できる機能も想定しています。 • ポルダリングは専門家の配置を考えています？ → (KDK) 低い場合は小学生低学年までは見てなくても床に大きなマットがあるので落ちて大丈夫です。長崎の事例だと高いので係員を配置する必要があります。取り入れるかどうかはアンケートの結果次第で検討していきます。 • 老人ルームは作らないです？ → (市) 子育て支援施設なので、「子どもを真ん中に」という考え方を基に高齢者を含め地域の方と関わりを持ちながら、高齢者には子どもの見守り役、サポートしていただきたいと考えています。時と場合によって部屋を柔軟な使い方運営をしていきたいと思えます。 |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・水害や防災の避難場として防災設備の設置を考えてほしい。 → (KDK) 今まで様々な事例を見ると防災用の倉庫が必要になります。例えば屋根裏を利用して子育てに特化した備蓄なども考えられる。 ・小さい子ども達が遊ぶ場所が多いイメージですが、中高生に特化した遊びはありますか？ → (KDK) 多目的ホールというと、粕屋の事例では部活に参加しない子が学習室で勉強したり、ネット遊具の下に卓球台を置いて遊んでいる。福津の事例では、一面鏡張りの部屋でダンスの練習したり、子ども達が自発的にビリヤード台を作って遊んでいる。厳しい制限がなければまったりした活動ができるじゃないかと思っています。また、畳の部屋では子供が自由にパズルやボードゲーム遊びしていて、トイレには子ども達が自由に落書きできるホワイトボードが置いてある。できるだけ学校でもない家でもない第3の居場所になればと思っています。 ・想定の利用ですが寛く時は、玄関に靴を脱いだ方がよいかと思います。コロナなどの伝染病。 → (KDK) 粕屋では全館土足で特に問題ない。大川の事例では、小さい子どもを対象にしているので玄関で靴を脱ぎますがそうすると、玄関をかなり広く取らないといけない。今回は対象年齢が0歳~高校生、原則床に近い所だけを上足にし、後は下足の方が使い勝手がいいと判断しているところです。 ・感染症などを考えるとハイハイする乳幼児は大丈夫かなと。 → (市) 議論にも出てきましたが、今下足の病院もあるので特に運営上は問題ないと考えている。 ・公募で指定管理者を選定することについて、病後児、不登校の子ども、キッズルームの子ども達もいる中で一番大事なのは人的環境だと思います。また、意見交換会ではえんキッズの運営に関する意見もあったので、お母さん達がリフレッシュできる施設を作ってほしいと思います。 → (KDK) 粕屋の場合は、キッズルームは保護者が同伴する中、退職された高齢の保育経験者が5名ほど常駐していました。ボランティアの部屋も用意している。また、えんキッズは飲食禁止なので、ここは飲食ができるスペースを設けて自由に使用できる。また週末はイベント時の利用も可能です。 ・軽度認知症の高齢者にも関わりを持っていたら良いかと思います。 → (KDK) エリアに子ども食堂をしているご高齢の方がいると聞いています。週一でも地域の方が一緒にご飯を食べるなど子ども食堂の拡大版的なことができれば良いかと思います。 ・病後児はゆっくりできるのかが気になる。病室の数はどれくらいですか？ → (市) 二部屋を確保したいと考えています。 → (KDK) 職員が目が届く範囲で考えるとこのエリアになると思います。デザインや設計段階で検討していきます。 ・土呂子どもクリニックが今やっていないからすごく困っている。 → (市) この計画はそういう事情も踏まえて検討しているところです。病児の子どもだと看護師が貼り付ける必要があるので、病後児に設定しました。 ・子どもからの意見で、ボール遊びがしたいけど音がうるさいから地域の人に注意されるとのこと。運動場があるのでボール遊びが可能になれば嬉しい。また、施設の対象年齢が0~高校生まで幅広いので、小さい子供がケガしないように競技団体に見てもらうのが良いかと思います。そしたら競技団体にも補助金が入るのでWin-Winだと思います。 → (KDK) 運動場の使い方については意見を踏まえて今後検討していきたいと思っています。ボール遊びだけでなく、地域の方のイベントの広場としても活用できるかと思います。 ・自然芝の管理は難しいですか？ → (KDK) そうですね。インシャルコストは人工芝の方が高いです。福岡の大名小跡地は一面人工芝になっているのですが意外と若者には人気があるみたいです。逆に自然芝は虫が出るので嫌がるみたいです。 |
|--|---|

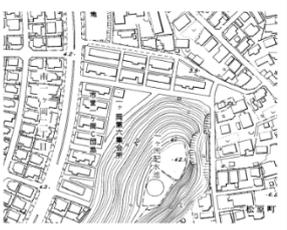
※KDK:環境デザイン機構の略

6 施設立地検討

6-1 最終候補地の再検討

基本構想策定段階では、一ヶ岡団地で進められている市営住宅集約化事業の余剰跡地を施設の候補地として、具体的には一ヶ岡のB、C、D、E団地の4か所を候補地として敷地面積、用途地域、法規制、災害リスク、周辺環境、幹線道路からのアクセスの項目で比較検討した結果、一ヶ岡D団地を敷地候補地としました。

基本計画においては、D団地の敷地で利用できる敷地面積が小さいという懸念があり、再度、C団地と比較検討を行いました。

| | 一ヶ岡D団地 | 一ヶ岡C団地 | 備考 |
|--------------------------------|---|--|-------------|
| 敷地候補地 |  |  | |
| 基礎データ | | | |
| 所在地 | 南一ヶ岡3丁目16番、17番、18番 | 南一ヶ岡1丁目2番・3番 | |
| 用途地域 | 第一種低層住居専用地域 | 第一種低層住居専用地域 | |
| 敷地面積 | 約3,000㎡ | 10,597.15㎡ | |
| 容積率 | 100% | 100% | |
| 建ぺい率 | 50% | 50% | |
| 法規制 | | | |
| 高さ制限 | あり(10m) | あり(10m) | |
| 日影規制 | あり | あり | |
| 高齢者施設 | 規制なし(老人福祉センター600㎡以下) | 規制なし(老人福祉センター600㎡以下) | 法規制に関して差はない |
| 防災施設 | 規制なし(集会所) | 規制なし(集会所) | |
| 子育て施設 | 600㎡以下(児童厚生施設、児童館) | 600㎡以下(児童厚生施設、児童館) | |
| 災害リスク | | | |
| 土砂災害 | 区域外の為、リスクなし | ○ 敷地の一部が特別警戒区域に指定 また、敷地のほとんどが警戒区域に指定 | × |
| 津波浸水 | 敷地の半部程度が浸水リスクがあるが、ほとんどが0.3m 浸水深：0.3~6.0m | ○ 敷地全体が浸水リスク有り 浸水深：3.0~6.0m | × |
| 施設整備費 (基本構想より) | 3億円 (施設整備費) | ○ 7億円 (津波対策4億円+施設整備費3億円) | × |
| 市民アンケートからの視点 | | | |
| 屋外で遊べる空間 | | ○ | ○ |
| 思い切り遊べる場所にしてほしい | | ○ | ○ |
| 雨の日に遊べる場所 | | ○ | ○ |
| 駐車場を広くとってほしい | | △ | ○ |
| 気軽に利用できる | | ○ | ○ |
| 敷地の特性 | | | |
| 広さ | C団地と比べると狭いが十分に計画可能な広さ | △ D団地と比べると広いが、屋外広場などは広く確保できるが、サッカーや野球などを行える運動場の設置は難しい。 | ○ |
| 駐車場 | 約40台確保可能 | △ 約80台確保可能 | ○ |
| 幹線道路からのアクセス | 幹線道路沿い C団地と比べると、一ヶ岡小学校から少し離れるが幹線道路を通らず安全にアクセスできる。 | ○ 幹線道路沿い 一ヶ岡小学校に近いが、アクセスする際、幹線道路を通過する必要がある。 | ○ |
| 利便施設からの距離 | 小学校、コミュニティーセンター、公園などがある | ○ スーパーマーケットや銀行、公園などがある | ○ |
| 総合評価 (○：5点 △：3点 ×：0点) | 54 | 45 | |

(1) 災害リスク（土砂災害/津波浸水）

「市民の安全確保」の観点から災害リスクのある敷地に公共施設を建てることはできません。

また、安全性の高い候補地がある状況で、災害リスクを避けるために一ヶ岡 C 団地を盛土等の処置をするために、公費（想定4億円）を投じる理由が見つかりません。

(2) 敷地の規模（広さ）

敷地が広いメリットとしては駐車場台数や広大な屋外スペースの確保、大規模施設の建設が可能といった点ではありますが、必要な駐車場台数や施設の規模、事業費から考えても一ヶ岡 D 団地の敷地面積で十分と考えられます。

それぞれの敷地において、検討したシナリオは下記の通りです。

【一ヶ岡 D 団地（敷地面積約 3000 m²）】

| シナリオ A | |
|--------------------------------------|-------------------------------|
| 子育て支援施設面積 | 600 m ² （1 階建てと仮定） |
| 駐車場 | 1400 m ² 、約 40 台 |
| 広場 | 700 m ² |
| 歩道など | 300 m ² |
| 事業費 | 3 億円（施設整備費のみ） |
| このシナリオの場合、施設規模が妥当かどうか、小規模すぎないかが問われる。 | |

| シナリオ B | |
|--|--|
| 子育て支援施設面積 | 1200 m ² （2 階建てと仮定し、建築面積 600 m ² とする。） |
| 駐車場 | 1400 m ² 、約 40 台 |
| 広場 | 700 m ² |
| 歩道など | 300 m ² |
| 事業費 | 6 億円（施設整備費のみ） |
| このシナリオの場合、事業費と広場の大きさが妥当であるか問われる。 面積が 600 m ² を超えるため、用途変更の手続きが必要。 | |

【一ヶ岡 C 団地（敷地面積約 10,000 m²）】

| シナリオ A | |
|--|-------------------------------|
| 子育て支援施設面積 | 600 m ² （1 階建てと仮定） |
| 駐車場 | 4000 m ² 、80 台 |
| 広場 | 4400 m ² |
| 歩道など | 1000 m ² |
| 事業費 | 7 億円（施設整備費 3 億円＋津波対策 4 億円） |
| このシナリオでは、敷地の広さのメリットは駐車場と広場の確保であるが、追加事業費を投じての、その必然性が問われる。 | |

| シナリオ B | |
|--|--------------------------------|
| 子育て支援施設面積 | 1200 m ² （1 階建てと仮定） |
| 駐車場 | 4000 m ² 、80 台 |
| 広場 | 3800 m ² |
| 歩道など | 1000 m ² |
| 事業費 | 10 億円（施設整備費 6 億円＋津波対策 4 億円） |
| このシナリオでは、敷地の広さのメリットは大規模な施設建設が可能である点であるが、同時に事業費が膨らむ。その妥当性が問われる。 面積が 600 m ² を超えるため、用途変更の手続きが必要。 | |

(3) 駐車場の妥当の台数

駐車場は、台数が多ければいいというものではなく、平日の利用者は、主に乳幼児と保護者であり最大 40 台は妥当性があります。(大川市子育て支援総合施設 27 台)

また、休日に施設の一部を開放したとしても、保護者にとっては他の選択肢(他施設、運動施設など)があり、必ずしも利用が増えるものではなく、中学生や高校生に関しては、基本的に自転車での利用が想定されるため、駐輪場が確保できれば十分と考えられます。

(4) 屋外スペースの規模

広い屋外スペースは、必ずしも必要ではなく、0歳から 18 歳が使用する施設ですが、類似施設の視察の結果、乳幼児～小学校低学年が、最も利用すると考えられます。この年代はかけっこや鬼ごっこ(ごっこ遊)、あるいは砂場遊びなど、大きな屋外スペースを必要としませんが、施設と広場の一体的な利用をすることで広く使用することが可能で、小学校高学年から中高生になればスポーツが主体であり、主に学校のグラウンドや競技場が使われます。

したがって、広い屋外スペースの必要性はなく、むしろ酷暑や雨天時対策として「全天候型室内スペース」の要望が高くなっています。

例) 少年サッカー：コートサイズ 50m×68m=3400 m²

(5) 施設の規模

一ヶ岡 C 団地及び一ヶ岡 D 団地の場合、法的制限などをクリアしなければなりません。想定される施設規模を事例などから精査して、求められる規模を算出し、その結果より施設規模が決まります。また、利用者の想定や他事例の分析などから最適規模を確定し、適切な事業費が見込まれる一ヶ岡 D 団地での最大の規模確保を検討するのが妥当と思われます。

決定事項

基本計画では、D 団地を施設の敷地候補として検討します。

6-2 市営住宅 D 団地の一部を敷地とする場合の検討課題

D 団地を最終候補とした場合、以下のような課題があり、それぞれの課題に対して検討を行ないました。

(1) 敷地内への動線（入口の場所等）

敷地南側からの動線とする場合、幹線道路に右折専用道路をつくり安全確保を行う必要があります。

市営住宅側の東からの動線とする場合、市営住宅の計画との調整が必要となるが、安全性は高いと考えられます。

(2) 周辺住宅への影響（子育て施設と住宅環境）

こどもの声や活動音を完全に遮るのは難しいが、保育所や認定こども園、幼稚園のように常に物音が聞こえてくる施設ではなく、子育て支援施設の機能を住民説明会などで十分に理解していただくよう説明を行います。

子育て世帯の市営住宅の位置などを含め、建替事業とも調整しながら、影響が最小限となる配置も検討します。

(3) ごく一部の津波浸水（30 cm未満の浸水想定）

建物のフロアレベルを 30 cm 以上とし床上浸水しないよう配慮します。

また、フロアレベルを上げるのに、盛土高さや基礎部分のつくりが変わることで工事費に差がでます。適切なフロアレベルは、ユニバーサルデザイン及び工事費にも配慮し決定します。

(4) 法規制（子育て施設 600 m²以下、高さ 10m 等）

これからの検討及び類似施設の視察を踏まえ、施設の規模を決定していきますが、600 m²以上となる可能性が高く、その場合、住民説明会を行い建築審査会の許可が必要となります。

高さに関しては、2 階までであれば、高さ 10m 以下とすることが可能です。

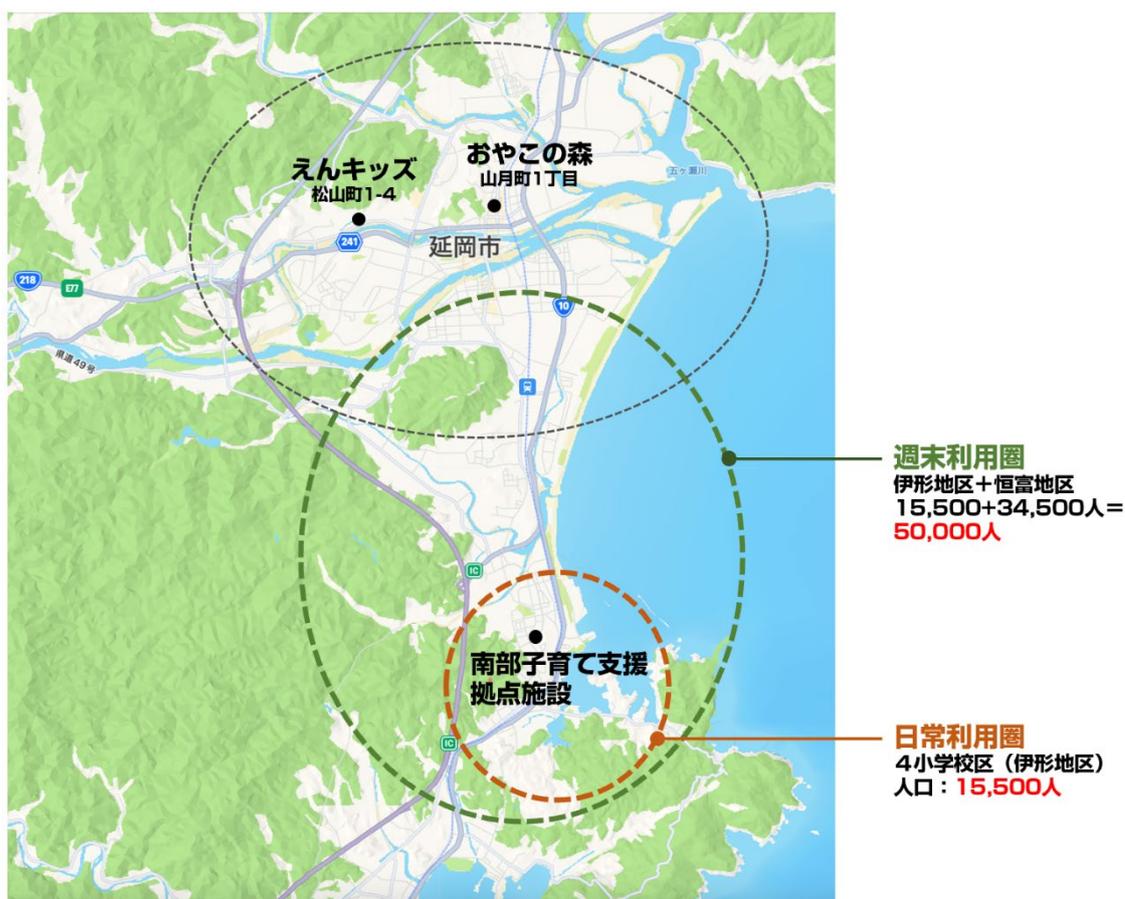


6-3 利用者圏域の検討・設定

施設の規模を検討するに際し、その利用者が住む圏域を想定する必要があり、基本構想では南部地域の人口としては、市総人口の約13.1%で、0～14歳の人口を1,862人、市全体の約13.2%と想定となっています。

一ヶ岡D団地を施設立地として、この施設の恒常的（平日）利用者は小学校5校（一ヶ岡小学校、伊形小学校、土々呂小学校、名水小学校、緑ヶ丘小学校、南小学校）中学校1校（土々呂中学校）がある伊形地区で、人口約15,500人であり、週末や祝日などの非日常的利用は、愛宕山南の恒富地区を含め約50,000人の利用圏域が想定されます。

この人口規模は、先進事例として視察した、福津市（人口約7万人）、粕屋町（人口約4万9千人）、大川市（人口約3万3千人）と類似しており、その施設規模の参照は、合理的と判断されます。



利用者想定圏域

7 基本与件の整理

7-1 導入機能の検討

基本構想の基本的な考え方を踏まえ、当施設においては、「こどもをまんなか」に、多世帯の交流が生まれる居場所を創出することで、誰もが気軽に「つどい」、遊び、微笑み、安らぐことで「つながり」、子育てを取り巻く支援の輪を「はぐくむ」、子育て支援拠点施設「こどもの居場所（キチ）づくり」を目指すものであり、その施設機能は大きく3つの機能から構成されます。

(1) 子育て支援機能

キッズルームをはじめとする遊びやふれあいを通じた機能や一時預かりや病後児保育、ワークルーム、飲食スペースなどの子育てを支援するための機能を整備します。



(2) 地域交流機能

地域交流機能は、乳幼児、小中高生、子育て世代、高齢者の異なる世代の交流を促進し、各活動やイベントをサポートする機能を有します。単一の利用者ではなく、多世代が多様な形で利用可能な諸室を整備します。



(3) こどもの第三の居場所

主に中高生が自由に利用できる、学習室や図書スペースなど学校や自宅とは異なる空間造りを行います。



7-2 施設機能の必要面積の検討

基本構想を基に類似施設やワークショップ、ヒアリングの意見を踏まえ、導入すべき機能を整理すると、1,500㎡前後の床面積が必要となります。

面積表

| 設備 | 必要部屋数 | 想定面積 (㎡) | サービス内容 |
|----------------------------|-------|-----------------------------------|---|
| 事務室 (休憩室・更衣室込み) | 1 | 90 | 子育て情報やイベント情報の発信と提供 |
| 玄関・ロビー廻り | 1 | 50 | |
| 病後児保育室 (玄関、トイレ、調理作業場込み) | 2 | 40 | 病後児保育事業 |
| 一時預かり保育室 | 1 | 40 | 一時預かり事業 |
| 授乳室・調乳室 | 2 | 25 | |
| トイレ・手洗い場・乳児用シャワー・沐浴等 | 3 | 84 (34×2 セット、 16×1 セット) | |
| 静養室 | 2 | 20 (10×2 部屋) ※相談室を利用することも可能 | <ul style="list-style-type: none"> 子育てでの不安や悩みを相談でき、ほっとできる場 貧困、ヤングケアラー、ひとり親、母子保護世帯の支援 障がい児や医療的ケア児支援 |
| 相談室 | 3 | 48 (16×3 部屋) | <ul style="list-style-type: none"> 母子保健、療育、発達相談、ネグレクト等への相談、支援 専門員の配置による相談しやすい環境づくりや保護者カウンセリングの実施 貧困、ヤングケアラー、ひとり親、母子保護世帯の支援 障がい児や医療的ケア児支援 障がい者等の雇用による相談体制づくり 子育てでの不安や悩みを相談でき、ほっとできる場 子ども達が気軽に相談できる場づくり |
| 多目的ホール | 1 | 200 | <ul style="list-style-type: none"> 父親学級、パパサロンなど父親の育児参加促進 保護者が語らい、学べる場づくり 高齢者との交流など異年齢交流とのコミュニティの充実 子育てサークルの充実 音楽等を通じた文化・芸術と触れ合う場づくり 未就学児の親子や小学生が集い、遊び、飲食の場 将来のために考えるきっかけとなるような場 好きなこと・面白いことをやっている人との出会い 高齢者との交流による昔の遊び ゲーム、スマホでない遊び方を教えるしくみ |
| キッズルーム | 1 | 140 | 未就学児の親子や小学生が集い、遊び、飲食の場 |
| 図書・学習室 | 1 | 100 | <ul style="list-style-type: none"> 図書館の設置・充実 小中高校生の学習の場づくり |

| | | | |
|------------------|---|-------|---|
| | | | ・不登校生などが気軽に過ごせる場づくり |
| 不登校生用ルーム | 1 | 45 | 不登校生などが気軽に過ごせる場づくり |
| ワークルーム・ミーティングルーム | 1 | 80 | ・楽器遊び、工作遊び、大きな鏡のある部屋 ・不登校生などが気軽に過ごせる場づくり ・学校の難しい課題・宿題を教えてくれる場づくり ・未就学児の親子や小学生が集い、遊び、飲食の場 |
| 会議室・研修室 | 1 | 80 | 地域団体や外部単体の利用も想定した会議室 |
| 調理室 | 1 | 25 | 親子調理や離乳食教室ができる場（調理室）づくり |
| 飲食スペース | 1 | 70 | 未就学児の親子や小学生が集い、遊び、飲食の場 |
| 倉庫・備蓄倉庫 | | 80 | 多目的ホールやキッズルームなど必要な部屋に設置 |
| 廊下・EV・階段・その他 | | 250 | |
| ① 室内合計面積 (㎡) | | 1,467 | ㎡ |

決定事項

施設面積は 1,500 ㎡程度とします。

7-3 諸室ゾーニング検討

(1) 年代と空間構成

こどもたちは、その年代によって体格や興味、活動などが異なります。安全、快適性の確保などの観点から、その年代ごとに適した活動の場を用意しなければなりません。この施設では、年代ごとに対応した屋内、屋外、静的な活動の場を設けます。

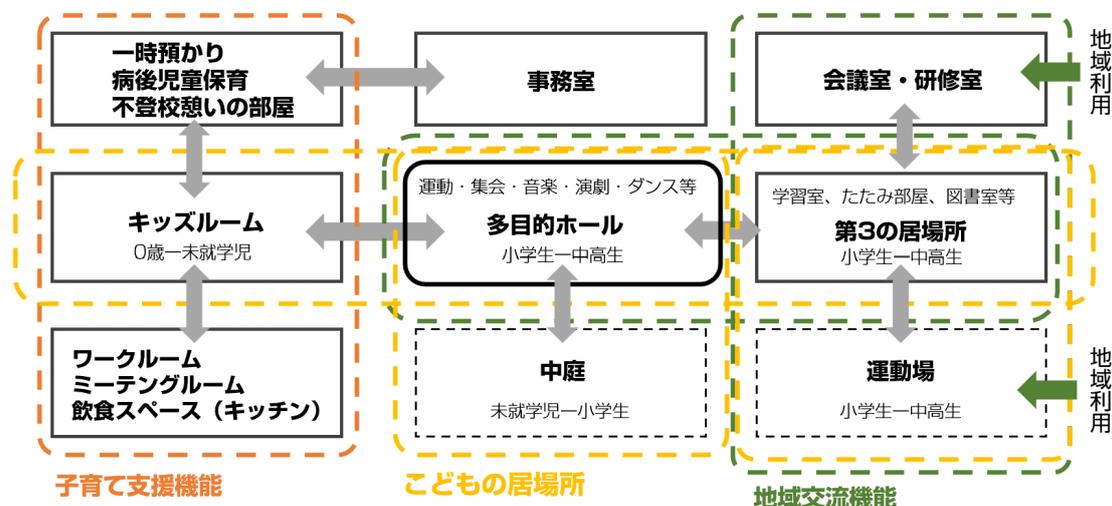
年代と空間構成

| 年代 | 0-2歳 | 3-5歳 | 小学生 | 中学生・高校生 |
|------|---|---|--|---|
| 特徴 | 他年代と区別した領域 保護者同伴の活動 動と静が一体化した空間 自然素材の空間 全身運動の空間 親との交流空間に隣接 | ごっこ遊びと冒険心 屋外と室内が一体化した空間 視線が届く範囲に親の存在 立体的な仕掛け空間 | 体全体を使った立体的な遊び空間 自らの創意工夫のスペース 室内、屋外がつながった空間 親も参加できる遊具 親が自由に過ごせる隣接空間 | 友人との交流空間 規則に縛られない行動 創意工夫が活かされる空間 個人的スペースの確保 保護者が介入しないスペース |
| 屋内活動 | キッズルーム | キッズルーム | 多目的ホール | 多目的ホール ※主に小学生が利用していない夕方以降の利用 |
| 屋外活動 | テラス (屋根付き) | 中庭(人工芝)+運動場 | | 運動場 |
| 静的活動 | キッズルーム+ワークスペース | | 学習室+図書+たたみの部屋 | |

(2) ゾーニング

施設内の、子育て支援機能、こどもの居場所、地域交流の3つのゾーンは、各空間が独自性を保ちながらも連携し、互いに補完しながら機能します。

また、こどもの様々な活動を行う多目的ホールが3つの機能を繋ぎ、象徴的で中心的な役割を果たします。



8 配置計画

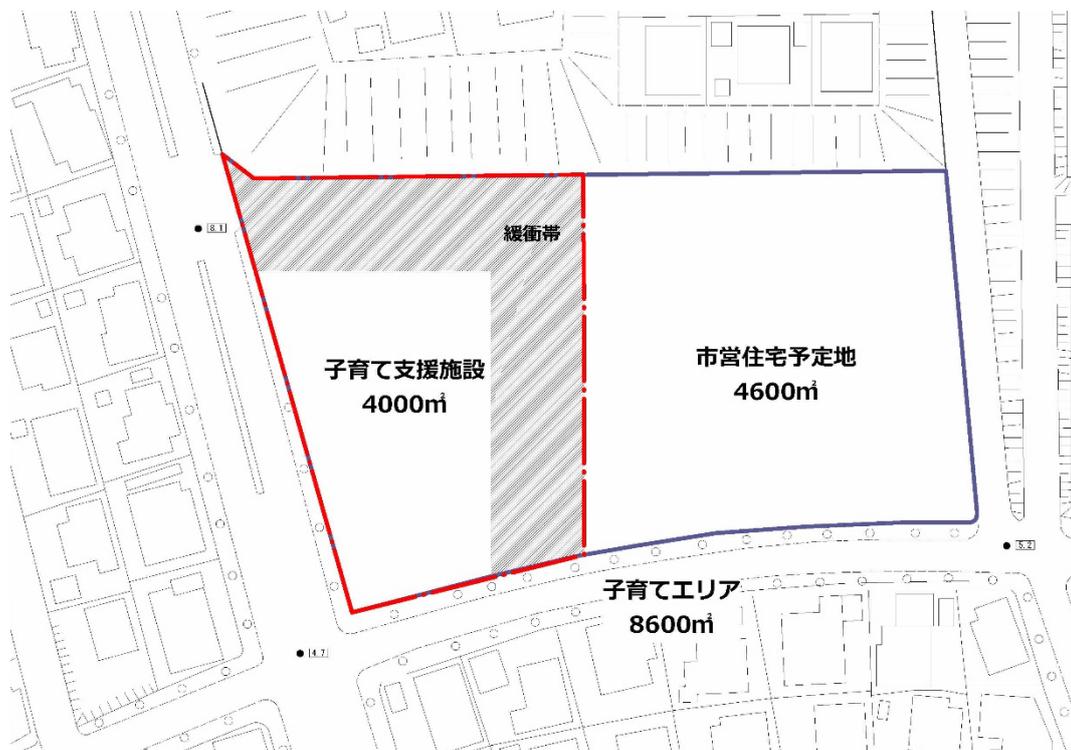
8-1 敷地可能性検討

基本構想策定においては、施設の敷地規模として 3,000 m²を想定していましたが、基本計画策定におけるワークショップやヒアリング等を通じて、以下の課題への検討が必要となりました。

- ① 駐車場の最大限の確保と、イベントや催事の際の臨時駐車場の確保
- ② 高学年の子どもたちの屋外運動スペースの確保
- ③ 建設予定の北側市営住宅との緩衝帯の確保

これらを踏まえるとともに、子育て世帯にとって居住と子育て支援施設が併設した「子育てエリア」を創出して、子育てに優しいまちづくりにもつながるため、市営住宅 D 団地の南街区 (8,600 m²) における市営住宅については、子育て世帯優先住宅として整備するとともに、子育て施設との間に駐車場や屋外運動場による緩衝帯を配置するため、子育て施設の敷地を約 4,000 m²とします。

また、駐車場に関しては、常時 50 台程度を確保し、催事・イベント開催時は屋外運動場も臨時駐車場 (約 20 台) としての利用も想定し、さらに不足する場合は、市営住宅 D 団地北街区に予定される駐車場や、近隣のコミュニティセンター等の駐車場の利用も想定します。



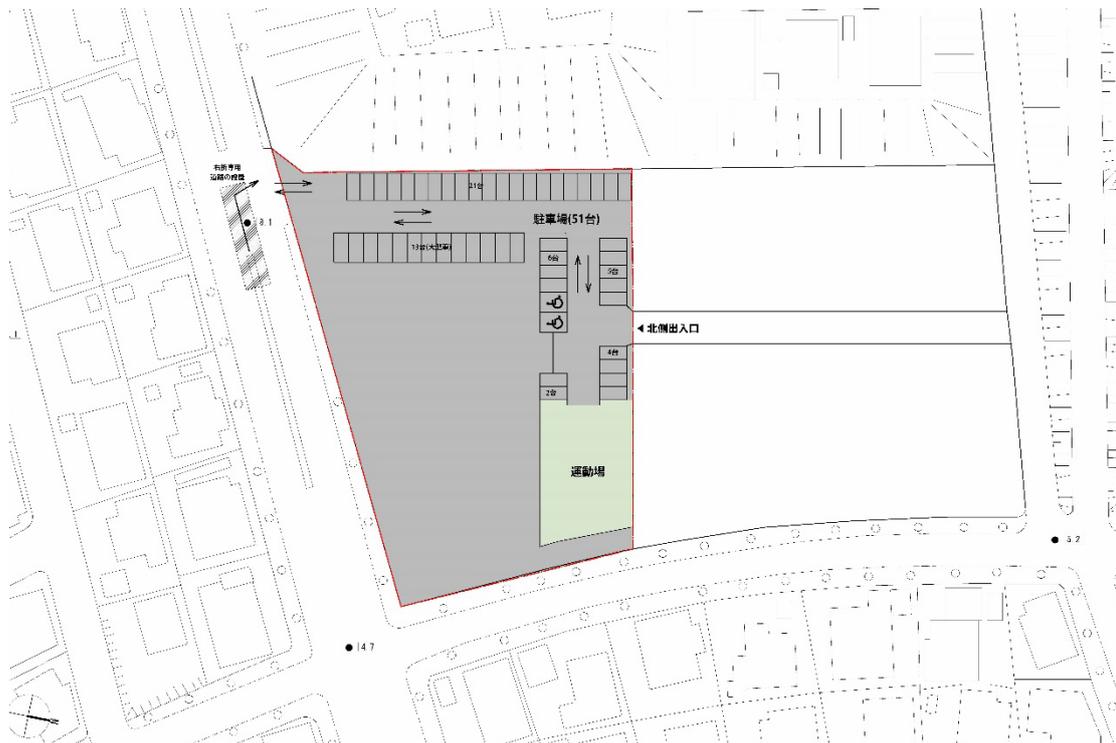
子育てエリア配置計画図

8-2 駐車場レイアウト検討

基本構想策定段階では、施設の駐車場を40台と想定しており、先進事例では、その立地において、他の周辺駐車場の利用が想定されるなど必ずしも参考にはなりません。が、平日の利用者対応を必要駐車場とし、週末やイベント時の臨時需要における駐車場は、今後整備される市営住宅団地整備の余剰及び計画地から徒歩5分程度の一ヶ岡コミュニティセンター駐車場などの利用も考えられるために、40台のレイアウトで検討しています。

駐車場の出入口に関しては、既存の南西側の幹線道路からの出入口がありますが、駐車場からの出入りの際の見通しが、西側斜面及び樹木によって遮られ、特に右折の場合の危険性が高く、また、市街地から幹線道を使って敷地に入る右折の場合、専用右折レーンがなく危険を伴います。

したがって、今後、敷地北側に計画される市営住宅の計画と整合性を取りながら、北側から住宅地を通してアプローチする入口をメインに考え、既存出入口をサブとして位置付けています。



駐車場レイアウト図

運動場の配置に関しては、北側市営住宅との緩衝帯としての機能や、イベント、催事におけるキッチンカーの乗入れなどを想定し、駐車場と隣接した配置としました。

(2) B案 (一部2階建)

多目的ホールを施設東側に配置し、ワーク・ミーテングルーム・飲食スペースを中央に配置し、2階に学習室、図書室、会議・研修室など学童利用の機能を配置した案

【長所】

- ・保護者が使う飲食、ワークルーム・ミーテングスペースが施設中央にあり、キッズルームと隣接し使いやすい。
- ・上の年齢層が使う多目的ホールが離れていて、明確に分かれています。
- ・使用する時間帯、年代が違う学童のスペースが2階です。

【短所】

- ・多目的ホールがキッズルームと離れていて、兄弟などの遊び場が離れます。
- ・2階の学童スペースが事務室から少し離れています。



(3) C案 (一部2階建)

2階にキッズルームや学習室、図書室、会議・研修室など学童利用の機能を配置した案

【長所】

- 全ての年代の子どもたちの活動が2階に集約されています。
- 保護者は、ワークルーム／ミーティング・ルームや飲食スペースで中庭（子どもの遊び場）を見ながら交流ができます。
- 使用する時間帯、年代が違う学童のスペースが2階です。

【短所】

- 平日は、ほぼ2階が主に利用されています。
- 多目的ホールが2階の活動と分かれています（距離があります）
- 使用する年代が2階に混在しています。



(4) D案 (平屋建)

施設中央にキッズルームに隣接し多目的ホールを配置し、広い中庭を取り囲み、学習室、図書室、など学童利用とワークスペース、ミーティング・ルームなどを配置した案

【長所】

- キッズルーム、多目的ホールを使って様々な年代に子どもが1階で遊べます。
- 保護者は、ワークルーム／ミーティング・ルームや飲食スペースで中庭（子どもの遊び場）を見ながら交流ができます。
- 活動（遊戯）と静かな活動（学習、講習、交流）などが明確に分かれています。

【短所】

- 平家で、廊下が長く、遊びと交流機能が離れています。
- 事務室から学習・交流などの部屋が離れています。

1階

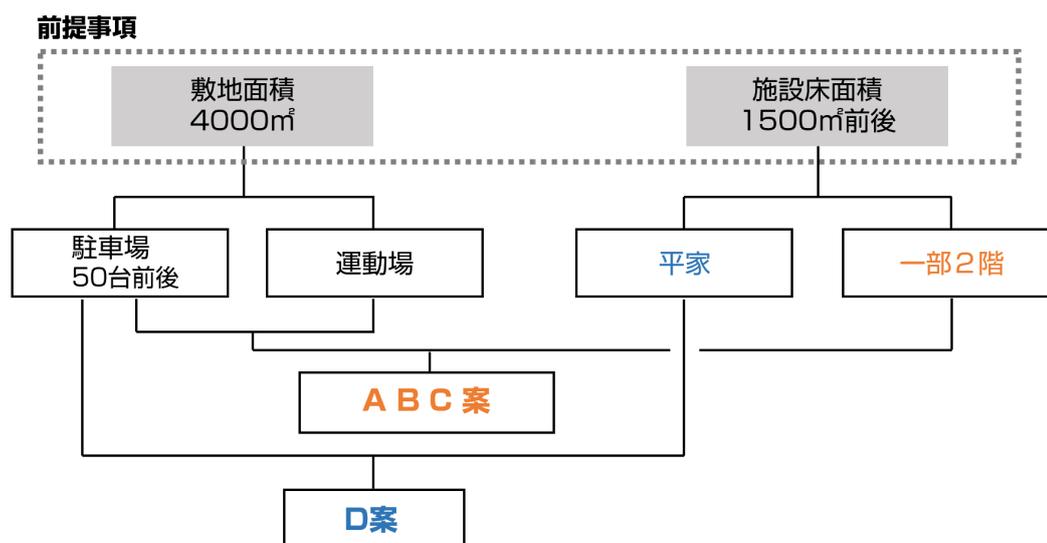


9-2 比較検討

4案についてそれぞれの長所と短所の比較を行い、評価しました。

(1) 敷地形状からの評価

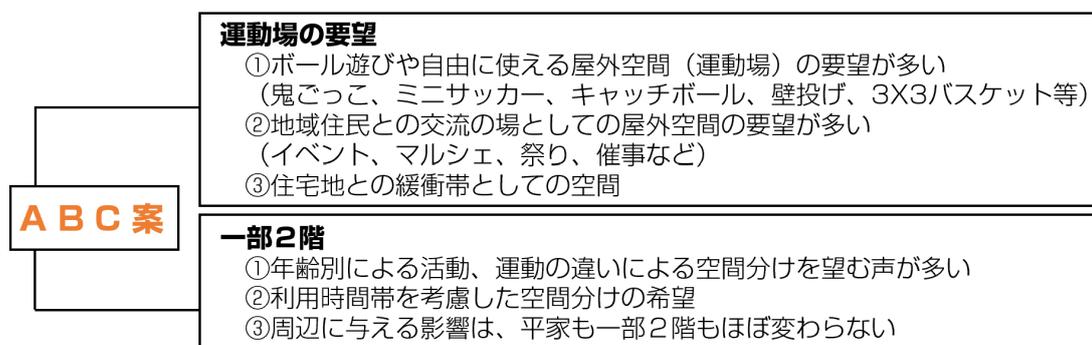
ヒアリング、およびワークショップなどの意見を参照すれば、中高生の屋外での運動場の要望が高く、また、アンケートの結果においても、十分な広さであり必要性を感じる回答が75%ほどありました。したがって、運動場を優先的に配置し、十分な駐車場を確保するためには、一部2階建てのA、B、Cの3案となります。



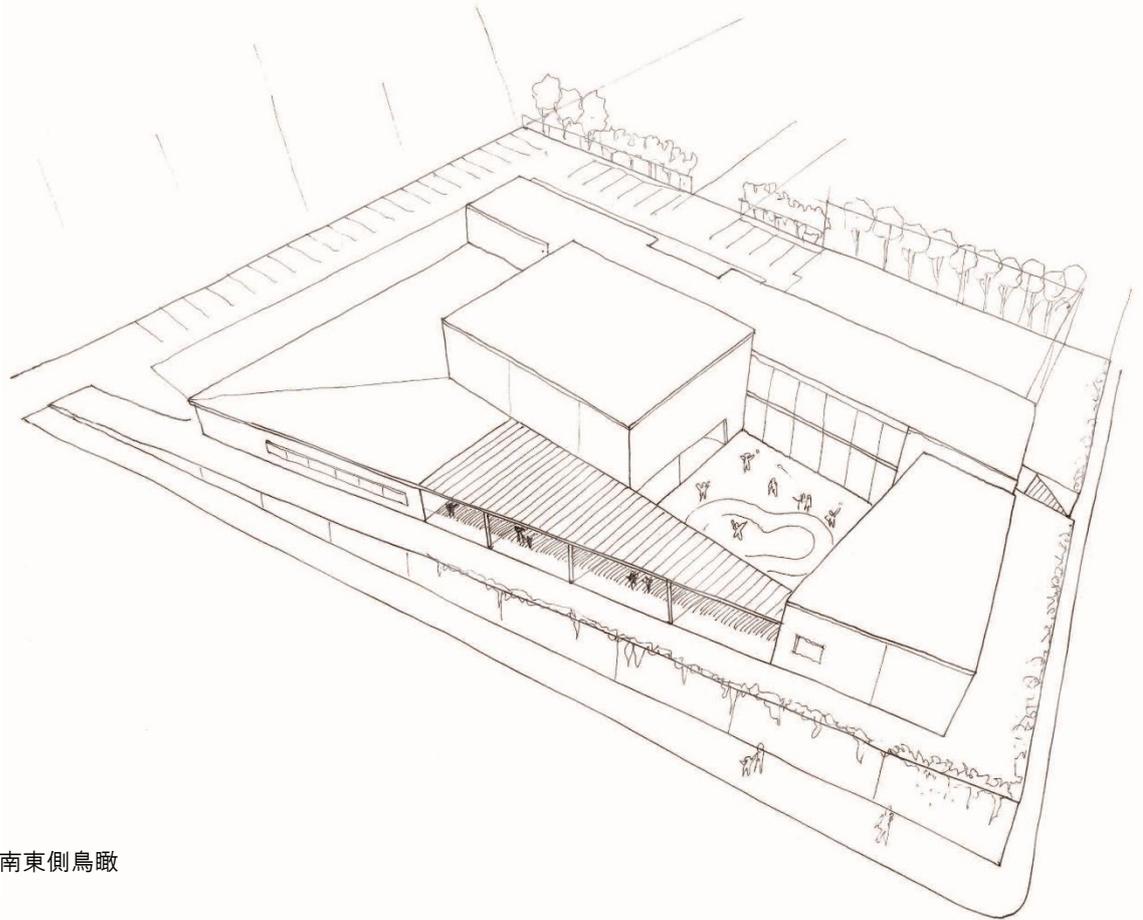
(2) コンセプトからの評価

基本構想で示された、「みんなが つどい つながり はぐくむ こどもの居場所 (キチ)づくり」というコンセプトを反映すれば、施設の中央に多目的ホールを配置し、2階に利用年齢が高い、小学校一高校生までの第三の居場所としてのスペースを配置することが合理的だと考えます。

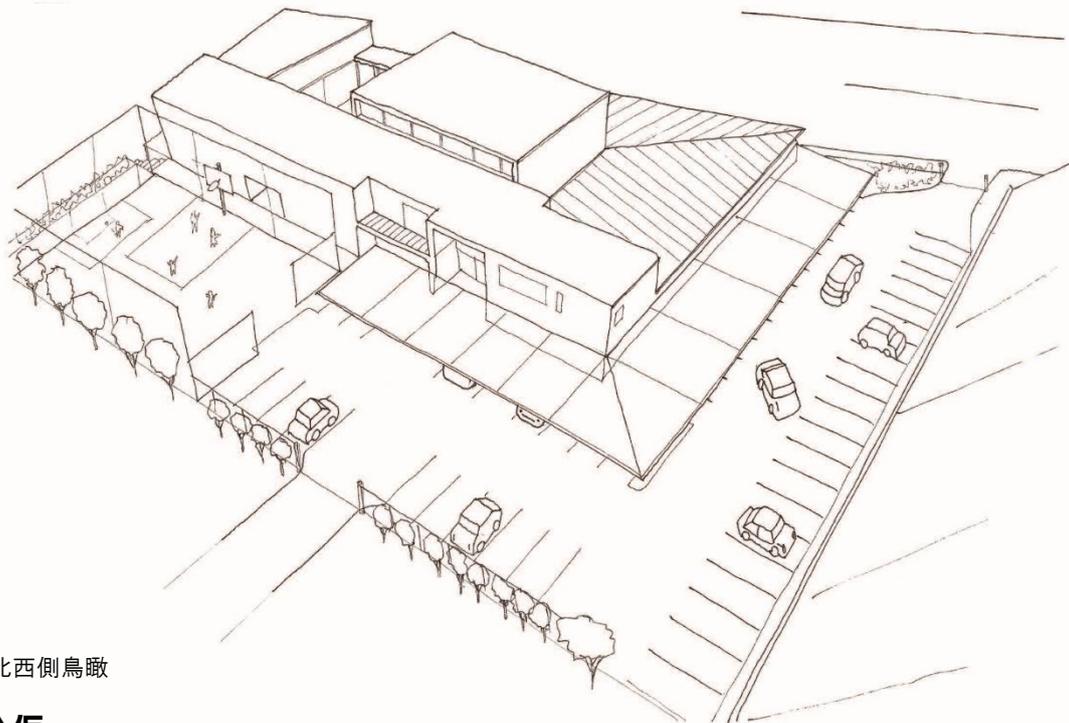
また、ヒアリング、ワークショップでも、利用年代別の空間を明確に離すほうが良いとの意見が多く、またアンケートの結果でも A 案の支持が最も高く全体の 47%ありました。



9-3 イメージパース



南東側鳥瞰



北西側鳥瞰

↑ 仮

9-4 周辺への影響

本施設検討にあたり、主に建設予定の北側市営住宅、及び東側の既存住宅に対する影響を日影、騒音の観点から検討しました。

(1) 日影

この施設は、約3mの高台に、高さ10m以内で計画します。日影の影響を最も受けるのは、敷地東側の住宅地です。その影響を検討するために、冬至（12月20日）の日影図を作成しました。冬至の午後2時から4時にかけて、西に傾いた太陽による計画される施設からの影が伸びています。

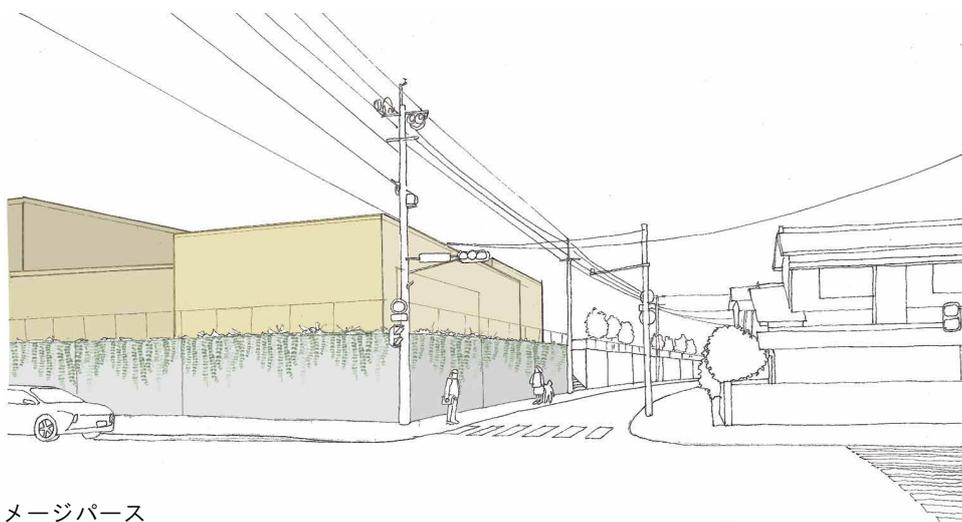
①現状

現在、3mの公営住宅の敷地には、東側に常緑樹が並木形状で植栽されています。この高さは、目測で約4-5mあります。

また、この植栽の位置は、本施設が配置される位置と、ほぼ同じ位置で、しかも施設の高さも4-5m程度と想定されます。



現状



イメージパース

②検討の結果

冬至においては、施設の影が、東側住宅に延びるものの、現状においても、高さ4-5mの常緑樹が影を落としていることから、計画された施設が完成したとしても、影をつくる施設の高さは現状の樹木とほとんど変わらないと考えられており、日影の影響はほぼ現状と変わらない、と思われます。



日影検討図

(2) 音の影響

①北側

施設敷地面積を 4,000 m²に拡大したことで、子育て世帯優先市営住宅との間に、約 18mの空間ができ、駐車場や屋外運動場により、十分な音に対する緩衝帯を配置します。また、植栽帯などの配置も含め、心理的緩衝帯とすることも検討します。

②東側

施設内の諸室配置計において、こどもの遊び空間を施設中心部に配置し、東側には、比較的静寂な機能であるワークルーム・ミーティングルーム、学習室などを配置します。

10 諸計画

10-1 構造計画

本計画の構造設計では、全体の施設規模、大空間の有無、資材の入手、コストなどを総合的に勘案して、最適な構造を選定することが重要です。

施設の機能、こどもがメインに使う施設である、といった視点から本計画の構造は、国交省が進める公共建築における木造推進、及び国産産材等の利用推進などを踏まえ、また温暖化対策の一環としての木材利用の観点からも、木造が合理的と判断します。

その理由としては、

- ①基本計画における素案は、多目的ホールが約 14m 程度のスパンになりますが、在来工法で集成材またはトラス構造を採用することで、構築可能な架構であること。
- ②木造工法であれば、地元工務店でも施工可能であり、地元還元が図れること。
- ③こどもの施設であり、木の素材感、質感などが機能とマッチしていること。

などが挙げられます。

次の基本設計段階においては、木造を基本としながら、RC 造(鉄筋コンクリート)などとの併用に関しても検討を加え、最終的な構造を確定するものとします。

10-2 設備計画

本市が SDGs 未来都市に、また本施設が位置する一ヶ岡団地が脱炭素先行地域に選定されていることで、太陽光発電などの再生可能エネルギーや省エネルギー設備の率先的な導入を図る必要があります。

さらに、本市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)において、新築公共施設の ZEB 化を取組みの重点項目として掲げており、市内事業所へ向けたモデルとしても位置付け、ZEB の考え方を取り入れた設備設計を行います。

基本計画では、建物の方位を考慮し、夏季においては軒先を伸ばした開口部(窓)からの直射日光を避け、冬季においては日照を取り入れる配置を行います。また、可能な限り、日中は、内部(多目的ホールなど)に間接光を取り入れ、消費電力の節減を図ります。また、効果的にルーバーなどを配置し、直射日光をコントロールします。

キッズルームや多目的ホールなどでは、床面から 1.5m 高までのこどもの活動域のみを空調できる効率良い空調システムの導入を図ります。

基本的には、徹底した省エネを目指し、同時に太陽光発電、地中熱利用などの創エネも考慮した基本設計を行うものとします。

高校生ワークショップ等でも希望の多かった Wi-Fi の導入も検討します。

また、施設が位置する一ヶ岡小学校では、こどもたちが「私たちが目指す未来のスマートシティー一ヶ岡」として脱炭素発表会を行い、様々な提案を行っています。

その中から、

- ①CO₂ 吸収量が高いオリーブの木の植栽

- ②電気自動車の充電スポット設置
- ③人感センサーの導入
- ④潜いで電気が溜まるブランコ

などの提案は、「教育」効果として、本施設の設備設計では考慮するものとしします。

10-3 外構計画

本施設周辺の外構については、以下のような方針で整備します。

■運動場

車の乗入れを前提とし、同時に運動時の快適性、クッション性などを考慮し、カラーアスファルト、アンツーカー舗装などを候補とし、基本設計で確定します。

また、運動場でのボール遊びを想定し、周囲に高さ4m程度の防球フェンスやコンクリート壁を設置します。

■中庭

乳幼児、低学年の利用を想定し人工芝や土遊びができる空間を検討します。同時に、猛暑対策として仮設の日除けテント、ミスト（細かい霧）噴霧器などを軒先に設置し暑さ対策を講じます。

■駐車場

各駐車スペースは2.5m x 5mを基準とし、車路については安全性確保の視点から6mの幅を確保し、また、入口近くに障がい者用の駐車スペース2台分を確保します。

さらに施設に隣接する駐車スペースは屋根を設け、雨天時に利便性を高めます。

■擁壁

敷地周辺に新たに設置される高さ3mの擁壁について、擁壁上部からの緑化、あるいは部分的に壁面緑化を行い、圧迫感を和らげる設計を行います。

■緩衝緑地

本敷地北側の、将来計画される市営住宅との境は、緩衝緑地として中低木を植栽し、同時に高さ1m程度のフェンスを設置し、安全性を確保します。

全ての外構エリアにおいてユニバーサルデザインを反映し、斜路、点字ブロック、適切な案内サイン、十分な照度を確保した屋外照明などを設置します。

10-4 整備概算計画

現時点では、計画レベルの計画案においての建設費の算出は、概算にならざるを得ない。直近の事例、また本施設の立地などを考慮して概算を算出しています。

(1) 直近の類似事例【参考】

①某交流施設（場所：広島県K町 令和6年度実施設計）

- 建物構造：木造平屋
- 延床面積：2,230 m²
- 施設内容：多目的ホール、カフェレストラン、物販スペース、体験コーナー、事務室、会議室、創作デッキ、工房、多目的スペース、作業室、ミーティングスペース、中庭、トイレ他

②子育て支援総合施設：モッカランド（場所：福岡県大川市 令和元年度実施設計）

- 建物構造：木造平屋
- 延床面積：1,664.04 m²
- 施設内容：プレイルーム1～3、カフェ兼ワーキングスペース、調理室、親子ランチ、多目的ホール、診察室、ことばの教室、絵本コーナー、読み聞かせコーナー、学習室、相談室、事務室、簡易保育スペース他
- 建設工事費：616,970 千円

(2) 延岡市子育て支援総合拠点施設「えんキッズ」工事費【参考】

- 名称：延岡市子育て支援総合拠点施設「えんキッズ」
- 所在地：延岡市松山町1-4
- 建物構造：鉄骨コンクリート造2階建て
- 敷地面積：6,124.41 m²
- 延床面積：1,538.71 m²
- 施設内容：
 - ・屋内（1階）：センターホール、賑わい広場、プレイルーム、調理室、多目的室、図書室・学習コーナー、事務室、授乳室、トイレ他
 - ・屋内（2階）：一時預かり保育室、病後児保育室、保護者交流スペース、相談室、洗濯・シャワー室、トイレ他
 - ・屋外：園庭、砂場、駐車場、駐輪場他

■建築

- ①建築工事：540,673 千円
- ②電気設備工事：69,201 千円
- ③機械設備工事：73,185 千円

■ランドスケープ（外構）

- ①外構工事：8,123 千円

②駐車場整備工事：74,927千円

■遊具工事

①園庭遊具工事：30,078千円

総工事費 796,187千円

(3) 工事概算に関連（影響）する要因

- ①敷地は、切土（丘陵地を造成）であり、地盤は良好で、既存資料（市営住宅建設）から直接基礎で対応できると判断された場合、工事費の削減につながります。
- ②多目的ホールなど大空間を除き（集成材等）在来工法で建設が可能な構造であり、地元工務店での施工が可能と考えられます。
- ③いまだに建築物価の高騰が続き、同時に建設業界の働き方改革が進行中であり、労務費の高騰につながっています。したがって、基本・実施設計が終了時点における最新の状況を踏まえ、工事費の算出を改めて行う必要があります。

(4) 本施設概算

（以下の数字はあくまで試算にすぎず今後変動する。）

■建築（表にする予定）

| | | |
|-------------------|---------|-----------|
| ①施設本体（1500㎡：455坪） | 直接工事 | 550,000千円 |
| | 共通費 | 120,000千円 |
| | ZEB性能向上 | 100,000千円 |
| ②デッキエリア（150㎡） | | 15,000千円 |
| ③駐車場屋根（600㎡） | | 20,000千円 |

■ランドスケープ（外構）

| | |
|--------------------------------|----------|
| ①駐車場（1600㎡：照明、サイン、フェンス、植栽等） | 25,000千円 |
| ②中庭（170㎡：人工芝等） | 2,000千円 |
| ③運動場（400㎡：防球フェンス、グラウンドカバー、植栽等） | 10,000千円 |

■土木

| | |
|------------------|----------|
| ①擁壁（高さ3m、長さ120m） | 20,000千円 |
|------------------|----------|

■遊具+家具

| | |
|----------------------------|----------|
| 大型遊具（ネット遊具／ボルダリング／ふわふわドーム） | 80,000千円 |
| その他遊具+家具 | 40,000千円 |

総工事費 982,000千円

注)

- ①この概算は計画段階におけるもので、基本設計終了時に再度検討し、精度を高めていきます。
- ②今後の建築物価の変動は予測がつかないので、上昇の際は、その上げ幅を反映した概算とします。
- ③脱炭素先行地域での整備であることに鑑み、ZEB（Net Zero Energy Building）として整備する場合には概ね1億円程度かかると見込まれる一方、例えば木造化・木質化の場合は森林環境譲与税が活用できるなど市の財政負担軽減策もさらに検討します。

10-5 ランニングコスト検討

（以下の数字はあくまで試算にすぎず今後変動する。）

計画段階では、施設の詳細な設計が行われておらず、特に近年の光熱費など物価上昇による経費の算定は極めて困難です。また、施設全体の運営管理には、指定管理者制度の導入を検討します。

■想定される支出項目

- ①直営人件費：常勤スタッフ＋非常勤スタッフ
- ②事務費：消耗品（コピー・文具など）／役務費（通信・電話など）
使用料（ネット・サーバーなど）
- ③管理費：光熱費／燃料費／委託料／使用料／各種負担金
- ④事業費：印刷・製本など
- ⑤修繕費：日常的な1年単位の修繕費
- ⑥大規模修繕費：10年、あるいは20年ごとの大規模な修繕費

■想定される収入

現時点では、この施設が有料（部分的）となるか無料となるか不明ですが、キッチンなどの外部使用や、イベント時の業者の施設利用、会議室の利用料などで収入が発生することは想定されます。

■想定される一般的な運営経費（指定管理を前提として）

- | | |
|------------------------------|-----------|
| ①管理・運営 | 28,000 千円 |
| （4人程度のスタッフが必要だと仮定すると見込まれる金額） | |

■想定されるサービスに係る事業経費（指定管理を前提として）

- | | |
|------------------|-----------|
| ①地域子育て支援拠点（1）一般型 | 14,122 千円 |
| ②病児保育事業 | 10,797 千円 |
| ③一時預かり事業 | 5,947 千円 |
| ④児童福祉サービス利用者支援事業 | 7,730 千円 |

| | |
|------------------|----------|
| ⑤不登校児童（オアシス教室支援） | 5,188 千円 |
| ⑥子育て相談 | 2,175 千円 |
| ⑦発達相談 | 624 千円 |
| ⑧ことばの相談 | 480 千円 |

※サービス内容に応じて、それぞれ人件費等の経費がかかることが考えられますが、国及び県の補助金制度を活用するとともに、市が運営主体となるのではなく、民間事業所を誘致する形にして、市自体はコスト負担を行わないという方法も考えられます。

サービスに係る運営経費の総計 約 47,000 千円／年間

※現時点でのランニング・コスト算出の目安になるのは、同規模・類似施設である子育て支援総合拠点施設「えんキッズ」の運営管理費用です。（詳細は添付資料参照）
また、様々な年代の子どもたちの利用が想定される本施設において、催事、地域交流イベント、マルシェなどの企画とその実施などが極めて重要となってきます。したがって、これらの創造的運営・管理に関する経費なども別途考慮する必要があります。

10-6 関連法規

本計画地には次のような法令が適応されます。

| | |
|----------------|-------------------------------|
| 都市計画区域 | 市街化区域 |
| 用途地域 | 第一種低層住宅専用地域 |
| 建ぺい率／容積率 | 50% / 100% |
| 高齢者施設 | 規制なし（老人福祉センター600㎡以下） |
| 防災施設 | 規制なし（集会所） |
| 子育て施設 | 600㎡以下（児童厚生施設、児童館） |
| 高さ制限 | あり（10m） |
| 道路斜線／隣地斜線／北側斜線 | あり／なし／あり |
| 日影規制 | あり 4.0h(5m ライン)、2.5h(10m ライン) |
| 都市計画法 | なし |
| 開発許可 | あり ※協議を行う |
| 防火地域 | なし |

10-7 人員配置計画

施設の運営・管理に関する人員配置については、類似施設の配置実態や既存施設「えんキッズ」の状況を参照しながら検討してきましたが、さらに精度を高めるため、来年度予定する「基本設計」の策定において、ZEB プランナーや子育て施設運営の経験者等が協働して検討できる体制構築を図りながら、さらに詳細な検討分析を行っていきます。

10-8 整備財源計画

現在、国においては、国民・国・地方が一丸となった地方創生の機運醸成をはじめ、地方創生の好事例の横展開を通じて、希望と幸せを実感する社会の実現をめざしています。

本施設の整備にあたっては、国の方針を踏まえ、本市の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画による地方創生に資する取組が必要であり、これらの政策に付随する各種整備制度や交付金事業、起債などの有利な制度を最大限に活用していきます。

今後、基本設計の策定を進める中で、現時点において考えられる下記の国県交付金や起債などを基本に、適切な時期に関係課や国県との協議を進めながら、市債などの市財源の最小化をめざします。

■国県交付金

- 新しい地方経済・生活環境創生交付金
- 次世代育成支援対策施設整備交付金
- 子ども・子育て支援施設整備交付金
- 社会資本整備総合交付金（立地適正化計画に基づく都市再生整備計画関連事業）
- 地域脱炭素推進交付金（脱炭素先行地域づくり事業における交付金の活用）

■起債（借入金）

- こども・子育て支援事業債（充当率 90%、交付税措置 30%）
- 一般補助施設整備等事業債（充当率 90%、交付税措置 30%）
- 社会福祉事業債（充当率 80%）

■基金繰入金

- 森林環境譲与税
- 社会福祉事業基金繰入金

1 1 アンケート調査

1 1-1 アンケート調査について

(1) 調査概要

住民アンケートは、基本構想策定段階でも実施されたが、基本計画においては、さらに具体的な施設の配置、規模、必要とされる機能などについて、主たる利用者が想定される土々呂中校区、南中校区内の幼稚園、保育園、小学校、中学校の保護者を対象として実施しました。

① 調査設計

アンケートは、主に2中学校区内の保護者に学校を通して配布し、回答は、QRコードを読み込みネット上での回答と、郵送による回収の2つの方式で実施しました。

- 調査地域 延岡市内 以下の小学校校区内
一ヶ岡小学校 伊形小学校 土々呂小学校
名水小学校 緑ヶ丘小学校 南小学校
- 調査対象 校区内に居住する子どもを持つ保護者
- 標本抽出方法 無作為抽出法
- 調査方法 学校による配布～Web 回答及び郵送回収
- 標本数 2,582 サンプル
- 有効回収数 514 サンプル（返送 168 サンプル+Web346 サンプル）
- 有効回収率 19.9%
- 調査期間 令和6年11月25日（月）～12月16日（月）
※最終の締切は12月16日（月）

② 調査企画と調査実施

調 査 企 画 延岡市 こども保育課
調 査 実 施 株式会社環境デザイン機構

③ 結果の記載方法及び利用上の注意

1. 比率はすべてパーセントで表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。
2. それに伴い、比率の合計が100%にならない場合があります。
3. 複数回答が可能な設問においても、比率算出の基数は「回答者数」としてしています。
4. したがって、各選択肢の比率の合計が100パーセントを超える場合があります。
5. 選択肢の表記は「 」で行う。2つ以上の選択肢を合計したものの表記は『 』で行います。
6. 母数が少ない（概ね30サンプル未満）属性別のコメントは割愛しています。
7. グラフ中において、0%のデータは表記していません。
8. 表の色は、全体と比較し、10%以上高い場合、濃い赤、5%以上高い場合、薄い赤、10%以上低い場合、濃い青、5%以上低い場合、薄い青としています。

(2) 調査結果概要

概要（中間報告）

■回答者属性

- ・女性の回答が圧倒的に多い（86%）
- ・年齢層としては30-49歳が80%近くを占める
- ・回答者の66%が20年以上延岡市に居住している
- ・両親と複数の子供という世帯構成が回答者の66%
- ・未就学及び小学校の子どもを持つ世帯が多い

この結果から、的確に利用想定の子童、保護者からの回答があったと判断されます。また、若い世代が多かったため、WEBでの回答が67%と高いのが特徴です。

■施設の規模、機能について

広さ、機能で不十分という答えが10%を超えていたのは

- ・一時預かり保育室
- ・病後児保育室
- ・憩いの部屋（不登校児童対応）
- ・学習室

であり、回答者の関心とニーズの高さが窺える。

他の諸室、及び運動場などに関しては概ね十分な広さ、機能であるとの回答が多い。

■遊具に関して

大型遊具3点については、設置すべき、あったほうが良いの回答が70%を超えています。

■4つの素案について

- ・47%の回答がA案と答え、23%が平家のD案と回答
- ・理由としては各機能のつながり、連続性が優れている、こどもの視点から楽しそうで、良く使われると思えるが上位となっています。

1 2 運営・管理検討

1 2-1 運営手法検討

施設の運営には、行政の直営、あるいは指定管理者制度の導入などが考えられます。指定管理者制度が公共施設の維持管理に導入されてから時間が経過していますが、さまざまな問題も指摘されています。単なる経費削減のために、本来のサービスが低下したり、人件費の圧迫なども指摘されます。

本施設においては、不登校の児童や様々な悩みを抱えた保護者の利用などが想定され、個人情報扱いなど行政でなければ出来ない領域があります。その部分に関しては、行政職員が直接運営することが重要です。

同時に、柔軟で創造的な運営を行い、利用者のニーズに応え、利便性を高めることが最も市民から求められることです。したがって、この部分に関しては指定管理者制度を導入し、民間の創意工夫のノウハウを運営に反映させ、また、施設の清掃、施設管理に関しては効率的・経済的運営管理を行うことが重要です。

1 2-2 運営体制検討

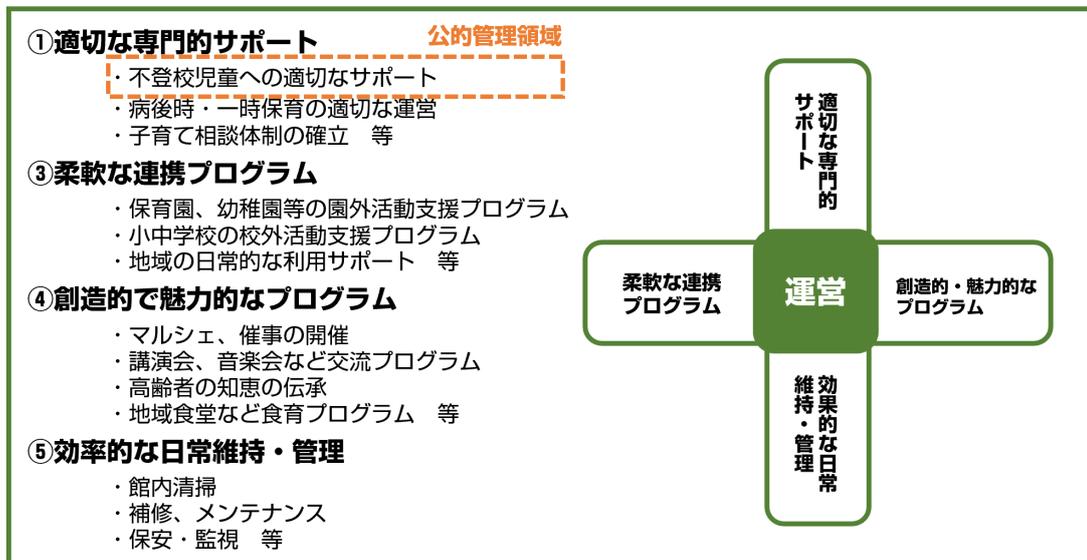
運営には4つの視点が考えられます。

- ・適切な専門的サポート
- ・柔軟な連携プログラム
- ・創造的で魅力的なプログラム
- ・効率的な日常維持管理

それぞれの領域を組織化し、必要とされる人材を配置しなければなりません。また、災害時や非常事態への対応、外部との通報、連携など2つの領域にまたがる事案の扱いなど、詳細な検討を行い、運営体制を構築する必要があります。

運営の4つの視点

指定管理領域



1 3 基本設計・実施設計における課題

1 3-1 設計の課題

基本設計は、次の段階である実施設計に向けて、基本計画案をもとに、より詳細な精緻な検討を加え、基本設計図面を作成、実施設計へ繋いで行くものです。したがって、再度、各諸室の面積、機能、仕上げ、などを検討し、ユニバーサルデザインの視点、利用者の利便性・安全性、などを反映し、俯瞰的に基本設計まとめていくことが重要です。

さらに、設備設計においては、この基本設計の段階から ZEB の考え方を反映し、効率的かつ維持管理費用を削減できる設備設計を行わなければなりません。

構造設計においては、木造を主体とし、多目的ホールなど大空間の架構の検討、内部と外部を一体化する開口部分の合理的設計など精緻な検討を重ね、設計に反映させなければなりません。

また、基本計画でわかりにくい空間イメージや利用方法などを市民の方々に伝え、理解していただくために、CG やスケッチ、模型などを作成、ワークショップを開催し、可能な限り、利用者、運営者からの意見を設計に反映させる工夫が重要です。

1 3-2 管理計画の課題

基本計画策定段階で実施したワークショップやヒアリングにおいて、施設完成後の運営・管理に関する意見、要望が数多く聞かれました。その内容は、可能な限り市民ニーズに応えた柔軟な運営、それに伴う体制の充実などでした。

したがって、次の基本設計段階においても可能な限りワークショップ、意見交換会などを開催し、市民の声を設計に反映させることが極めて重要です。また、運営・管理に関して指定管理者制度の導入も検討されていますが、その母体となる組織の検討、人材の発掘なども設計と同時に進め、運営管理を担う方々の意見、考え方が設計に反映されることが理想的です。

基本設計段階でさらに精査な検討が必要な項目としては

- ①ランニングコストの精度の高い検討
- ②施設の機能を精査し、それに伴う人員配置計画の精査
- ③指定管理者制度の導入を前提とした運営手法及び運営体制の精査などが挙げられます。

検討資料

(1) 委員会の設置

本計画の策定にあたって延岡市南部地域子育て支援施設建設検討委員会を設置し、審議を行った。委員会及び事務の体制については以下の通りです。

①延岡市南部地域子育て支援施設建設検討委員会

■名簿

委員

| | |
|-------|------------------------|
| (委員長) | 衣笠 高広 (九州医療科学大学) |
| (委員) | 松原 由美 (小田原短期大学延岡スクール) |
| | 鉄矢 悦朗 (東京学芸大学) |
| | 金子 嘉宏 (東京学芸大学) |
| | 宝珠山 厚生 (延岡市医師会) |
| | 久保田 剛史 (地域の小学校長) |
| | 岡崎 裕也 (地域の中学校長) |
| | 稲吉 悦夫 (延岡市区長連絡協議会) |
| | 伊東 忠俊 (延岡市民生委員児童委員協議会) |
| | 三宅 貴之 (延岡市学校法人立幼稚園協会) |
| | 黒木 啓喜 (延岡市学校法人立幼稚園協会) |
| | 甲斐 英哉 (延岡市保育協議会) |
| | 牧野 多津子 (延岡市保育協議会) |
| | 谷川 亜希 (地域の保護者) |
| | 渡邊 亜由美 (地域の保護者) |
| | 芳本 里恵 (地域の保護者) |
| | 岩瀬 央恵 (地域の保護者) |

幹事会

| | |
|--------|-----------------------|
| (幹事長) | 児玉 欣也 (健康福祉部・部長) |
| (副幹事長) | 中川 真一 (都市建設部・部長) |
| | 高橋 一朗 (危機管理課・課長) |
| | 渡部 貞陽 (脱炭素政策室・室長) |
| | 野々垣 眞由美 (おやこ保健福祉課・課長) |
| | 林田 幸夫 (都市計画課・課長) |
| | 工藤 俊一 (建築住宅課・課長) |
| | 浜口 英章 (建築指導課・課長) |
| | 佐藤 健一郎 (学校教育課・課長) |

事務局 こども保育課

| |
|---------------|
| 富岡 忠伸 (課長) |
| 下清水 大輔 (課長補佐) |
| 中村 洋志 (係長) |
| 吉岡 佳祐 (総括主任) |

■ 検討過程

| 委員会 | 開催日 | 概要 |
|-----|----------------|--|
| 第1回 | 令和6年 8月20日 | (1) 設置場所の決定について (2) 作業スケジュールについて (3) 緑ヶ丘児童館との連携・役割分担について (4) 先進地視察の報告 |
| 第2回 | 令和6年 11月14日 | (1) 敷地や施設、広場、駐車場を含めた配置の複数案の検討 (2) アンケート調査実施に向けた内容の検討 |
| 第3回 | 令和6年 1月 日 | |

延岡市南部地域子育て支援施設建設検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 延岡市の中・北部地域に集中している児童館や子育て支援施設等について、地域間のバランスを考慮し、南部地域への設置について検討するため、延岡市南部地域子育て支援施設建設検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 児童館や子育て支援施設等の整備計画に関すること。
- (2) その他、子育て支援に係る施設整備に関すること。

(委員の構成)

第3条 委員会の委員は、意欲、経験及び識見を有するものから委嘱する。

2 庁内関係部課長で構成する幹事会を設置し、幹事長を健康福祉部長、副幹事長を都市建設部長とする。

(委員の責務)

第4条 委員は、誠意をもって検討委員会等に臨まなければならない。

(委員会の委員長)

第5条 委員会は、委員の互選により委員長を置く。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の招集)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、委員会の議長となる。
- 3 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 4 委員会は、必要に応じて、公募等で選出された子育て支援や脱炭素施策の専門知識を有するアドバイザーを出席させることができる。
- 5 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員の任期)

第7条 委員の任期は、委嘱の日から1年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第8条 関係者評価の庶務は、健康福祉部こども保育課子育て支援係が処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、令和5年6月28日から施行する。

附則

この要綱は、令和6年6月27日から施行する。

